

資料2

新沖縄県行政運営プログラム
令和7年度推進状況・令和8年度実施計画
(案)

令和 年 月

各種施策を下支え

新沖縄県行政運営プログラム

【基本理念】

多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

目 標

1. スマート県庁の構築

2. 持続可能な行政運営の構築

実施項目

【方針1-1】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

- ・情報の伝わり方を重視した広報の確立
- ・オープンデータ利活用に向けたデータの充実
- ・収納手続のオンライン化
- ・電子申請手続の拡充
- ・データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)

【方針1-2】

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

- ・多様な働き方に対応した職場環境基盤整備
- ・財務会計に関するシステムの電子決裁対応
- ・業務プロセスの見直し
- ・アナログ規制の点検・見直し

【方針2-1】

収支のバランスがとれた財政マネジメント

- ・県税収入の確保
- ・観光振興を目的とする新税の導入
- ・歳入金の適切な管理
(未収金の解消・財産の有効活用・使用料及び手数料の見直し)
- ・総合的な公債管理の推進
- ・県単補助金の見直し
- ・沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理
- ・特別会計事業の適正な運営
- ・県立病院の経営強化
- ・PPP/PFIの推進
- ・ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進

【方針2-2】

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

- ・組織の見直し及び定員の適正な管理
- ・公社等への適切な指導及び支援内容等の公表
- ・働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成
- ・職員の健康確保
- ・教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備
- ・内部統制機能の強化
- ・業務継続計画の整備
(業務継続計画の策定等の推進(災害BCP))
(業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP))

【実施期間】令和5年度～令和8年度(4年間)

【実施項目】29項目(追加する実施項目、目的達成により終了とする実施項目もある。)

【進捗管理】成果指標等により評価

実施項目体系図

基本理念	二つの目標	方針	実施項目	所管課	ページ
多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上	1・スマート県庁の構築	1-1. デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供	1 情報の伝わり方を重視した広報の確立	広報課	5
			2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実	デジタル社会推進課	7
			3 収納手続のオンライン化	出納事務局会計課	8
			4 電子申請手続の拡充	情報基盤整備課	9
			5 データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)	行政管理課	10
		1-2. デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築	6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備	情報基盤整備課・管財課	12
			7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応	出納事務局会計課・総務私学課	14
			8 業務プロセスの見直し	行政管理課	15
			8-2 アナログ規制の点検・見直し	行政管理課・デジタル社会推進課	17
	2・持続可能な行政運営の構築	2-1. 収支のバランスがとれた財政マネジメント	9 県税収入の確保	税務課	18
			10 観光振興を目的とする新税の導入	観光政策課・税務課	20
			11 歳入金の適切な管理		
			11-1 未収金の解消	財政課・関係各課	22
			11-2 財産の有効活用	管財課	27
			11-3 使用料及び手数料の見直し	財政課	28
			12 総合的な公債管理の推進	財政課	29
			13 県単補助金の見直し	財政課	31
			14 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理	管財課	32
			15 特別会計事業の適正な運営	行政管理課・関係各課	33
			16 県立病院の経営強化	病院事業局経営課	34
			17 PPP/PFIの推進	行政管理課・企画調整課・管財課・下水道課	36
			18 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進	行政管理課	38
		2-2. 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備	19 組織の見直し及び定員の適正な管理	行政管理課	39
			20 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表	行政管理課	41
			21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	人事課	43
			22 職員の健康確保	職員厚生課	46
			23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	教育庁総務課・学校人事課・働き方改革推進課	48
			24 内部統制機能の強化	行政管理課	52
			25 業務継続計画の整備		
			25-1 業務継続計画の策定等の推進(災害BCP)	防災危機管理課	54
			25-2 業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP)	感染症対策課	55

計 29項目

様式1

プログラム
該当ページ

17

項目番号

1

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	情報の伝わり方を重視した広報の確立	所管課	広報課
取組内容	情報の充実や得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページを整備します。SNSを活用し特性である即時性・拡散性を活かし県政情報を迅速に広く県民へ伝える、県政に対する県民等の理解を深めるため「県政出前講座」を充実・推進します。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 利用者視点によるホームページの充実	【アクセシビリティ診断の実施、診断を踏まえた見直しや各課への助言・指導】 アクセシビリティ診断結果を踏まえ、掲載情報の充実、わかりやすさの向上等に向けて、各課への助言・指導等を行う。 【各ページのチェック・分析、各課への助言・指導】 ホームページでの適切な情報発信に向けて、各課等に対し、情報の更新、リンク切れのチェック等の依頼、更新作業への助言や支援等を行う。	【アクセシビリティ診断の実施、診断を踏まえた見直しや各課への助言・指導】 アクセシビリティ診断結果を踏まえ、掲載情報の充実、わかりやすさの向上等に向けて、各課への助言・指導等を行った。 【各ページのチェック・分析、各課への助言・指導】 ホームページでの適切な情報発信に向けて、各課等に対し、情報の更新、リンク切れのチェック等の依頼、更新作業への助言や支援等を行った。	【利用者ニーズを反映させた、県ホームページの品質維持】 生成AI技術を活用し、県ホームページにおける情報検索を支援することで、県民などが求める情報へ迅速かつ的確にたどり着けるよう利便性の向上を図ることを目的に、県ホームページにAIチャットボット(検索支援)を導入し、県民からの問い合わせ等に対しAIが自動応答を行う実証事業を実施する。
活動指標	アクセシビリティ診断(年1回)、見直しや各課への助言・指導(随時)	アクセシビリティ診断(年1回)、見直しや各課への助言・指導(随時)	アクセシビリティ診断(年1回)、見直しや各課への助言・指導(随時)
2 時代に即した広報媒体の充実・強化	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・ホームページ運用ガイドライン等(改訂版)を活用し、職員向け研修を行う。 ・広報課SNS、県広報誌、ラジオ、テレビ、新聞等のそれぞれの媒体の特性を生かし、適時適切な情報発信に努める。 ・各課によるSNSの新規開設等を1つのページに取りまとめ、県サイトから各課SNSへリンクさせることにより、アクセス利便性の向上を図る。	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・ホームページの操作・アクセシビリティのテキストを活用し、職員向け研修を行った。 ・沖縄県ソーシャルメディア活用ガイドライン等の更新・周知に向けて取り組んだ。 ・広報課SNS、県広報誌、ラジオ、テレビ、新聞等の媒体を活用し、適時適切な情報発信に努めた。	【多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実】 ・多様なICT端末等に対応した情報を、わかりやすく、効果的、適切に発信するため、職員を対象に研修を実施する。(随時) ・県広報誌、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等の広報媒体を活用し、必要な情報を必要な時期に発信する。
活動指標	広報課SNS投稿(300件/年以上)、県広報誌発行(毎月)、ラジオ広報(週5日)、広報テレビ番組(年間43回)、新聞広報(年10回以上)等	SNS開設数(206件)、広報課SNS投稿(年558件)、県広報誌発行(12回)、ラジオ広報(週5回)、広報テレビ番組(43回)、新聞広報(11回)等	広報課SNS投稿(300件/年以上)、県広報誌発行(R8年度は5・6月合併、4・5月号合併、7月～R9.3月は毎月発行)、ラジオ広報(週5日)、広報テレビ番組(年間43回)、新聞広報(年10回以上)等
3 おきなわ県政出前講座の充実	【講座の追加や利用しやすさの観点からの見直し】 県政出前講座終了後に受講者へのアンケート等を行い、結果を踏まえ必要な見直しを行う。(1月) また、アンケート取得時に、すべての課に対し、住民ニーズが高まっている事業、取組等について講座開設の依頼も併せて行う。	【講座の追加や利用しやすさの観点からの見直し】 受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、次年度に向け見直しを行った(1月実施、講座内容の追加2件、削除6件、変更13件)。広報誌(年12回)等での広報を行った。 オンライン開催については、申込者が希望する場合は、講座所管課にその旨を伝えるなどした。その結果、4件の開催があり、139人が受講した。	【講座の追加や利用しやすさの観点からの見直し】 県政出前講座終了後に受講者へのアンケート等を行い、結果を踏まえ必要な見直しを行う。(1月)
活動指標	利用者アンケート等を踏まえた講座の追加や見直し等(1月頃)	受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、次年度に向け見直しを行った。(1月、講座内容の追加2件、削除6件、変更13件) オンライン開催4件、139人受講。	利用者アンケート等を踏まえた講座の追加や見直し等(1月頃)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名		情報の伝わり方を重視した広報の確立		所管課	広報課	
取組の効果		アクセス状況の調査・検証などを踏まえ、各課等と連携し、掲載情報の充実や情報の得やすさなど、利用者視点に立ったホームページの整備に取り組んだ。また、各部局等におけるSNSを活用した広報を促進するため働きかけるなどし、適時適切な情報発信につなげた。 県政に対する県民等の理解促進に向けて、「県政出前講座」について、受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ、内容等の見直しを実施し、講座の充実、受講促進につなげた。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	ホームページアクセシビリティ診断結果(ホームページ要改善指数)	27.6	27.6	27.95	△0.35	27.6
	ソーシャルメディアの登録件数(各課報告数の合計)	385,382件(R3実績値)	475,000件	665,459件	190,459件	500,000件
	おきなわ県政出前講座受講者の満足度(「とても良かった」「よかった」の割合)	90%(R1～3平均値)	94%	94%	0%	95%
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、アクセシビリティ診断の結果等に基づき、各課等と連携し、コンテンツ(発信情報)の充実や情報の得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページの整備に取り組む。また、各課と連携し、広報課、特命推進課のSNSの発信強化に取り組むとともに、各課等のSNSを活用した広報の全庁的な促進に取り組む。 県政出前講座についても、県政に対する県民等の理解の促進に向けて、受講者のアンケート結果や講座所管課の意見等を踏まえ随時見直しを実施する。				

様式1

プログラム
該当ページ

18

項目番号

2

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		オープンデータ利活用に向けたデータの充実		所管課	デジタル社会推進課		
取組内容		適時・適切な行政データの公開及び更新の促進を図るため、データ保有所属に対しデータ公開に関する依頼、説明、調整等を実施します。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
1	推奨データセットに該当するデータの公開	【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 自治体標準オープンデータセットについて、県庁内のまだ公開していないデータを保有する所属に対してデータ公開を働きかけ、必要な支援を実施するとともに、これまで公開されたデータの更新についても働きかける。		【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 データの保有課との調整や公開に向けた支援を実施した結果、以下4件の自治体標準オープンデータセットを新たに公開した。 1. オープンデータ一覧 2. イベント一覧 3. 公営駐車場一覧 4. 観光ポイント		【利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開】 自治体標準オープンデータセットに指定されているデータ等を保有する所属に対してデータ公開を働きかけ、既に公開されている自治体標準オープンデータセットの更新を働きかける。	
	活動指標	新規公開 年2件		新規公開 年4件		新規公開 年2件	
2	その他行政データの公開	【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 庁内でデータを多く保有している所属と調整し、保有データの公開を依頼するとともに、庁内データ棚卸調査の結果等を基に、データ保有課に対してデータ公開を依頼する。		【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 沖縄県地図情報システムに掲載されているデータの公開依頼を行うとともに、庁内データ棚卸調査の結果等を基に、14所属に対してデータ公開の調整を行った結果、24件の新規データセットを公開した。		【データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討】 庁内でデータを多く保有している所属と調整し、保有データの公開を依頼するとともに、庁内データ棚卸調査の結果等を基に、データ保有課に対してデータ公開を依頼するとともに、必要に応じて伴走支援を実施する。	
	活動指標	10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施		14所属に対し、公開依頼及び調整等を実施		10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施	
取組の効果		各所属に対する働きかけに注力した結果、データ公開等に関する機運醸成が図られ、自治体標準データセットを含む行政データの公開が進展するなど、オープンデータの充実につながった。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	推奨データセットに該当するデータのうち、本県で公開しているデータの数(累計)		5件(R4)	11件	13件	2件	13件
	CSV等の機械判読性の高いファイル形式によるデータの新規公開件数(累計)		1件(R4)	60件	76件	16件	80件
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、自治体標準データセットの新規公開や、その他データセットの公開を進める。 また、沖縄県が保有する自治体標準オープンデータセットは概ね公開が完了したため、今後はオープンデータに関する意見・要望の受付窓口の周知を図るとともに、庁内データ棚卸調査を公表すること等により、ニーズの高い行政データの公開につなげる。					

様式1

プログラム
該当ページ

19

項目番号

3

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		収納手続のオンライン化		所管課	会計課		
取組内容		新たに構築する財務会計システムにおいて、オンラインによる収納を可能とします。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画		
1	財務会計システムの再構築	【新財務会計システム稼働】 新財務会計システムの各業務を順次稼働開始し、旧システムからのデータ移行を完了する。		【新財務会計システム稼働】 令和7年4月より新財務会計システムの運用を開始し、データ移行を遅滞なく完了した。	【新財務会計システム稼働】 移行により新たに判明した運用上の課題への対応を行い、新システムの安定的な運用に取り組む。		
	活動指標	次期システム開発		次期システム開発	新システムの安定的な運用		
2	オンライン収納への対応	【オンライン収納の試行】 eLTAXによる公金収納に対応するためのシステム改修に着手する。 電子申請システムと連携するためのシステム改修を行い、オンライン収納の試行及び運用確認を行う。		【オンライン収納の試行】 令和8年10月に開始されるeLTAXによる公金収納に対応するためのシステム改修に着手した。 電子申請システムと連携するためのシステム改修を行い、令和8年3月よりオンライン収納の運用を開始した。	【オンライン収納の実施】 eLTAXによる公金収納及び電子申請システムによるオンライン収納の普及・促進に取り組み、県民のさらなる利便性向上を推進する。		
	活動指標	試行及び運用確認		オンライン収納の実施	オンライン収納の実施		
取組の効果		新財務会計システムと電子申請システムの連携によるオンライン収納及びコンビニ収納を開始した。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)目標値
				目標値	実績値		
	次期財務会計システムへの移行		－	R7年度までにシステム移行	新システム移行	－	－
オンライン収納の開始		－	オンライン収納開始	オンライン収納開始	－	オンライン収納開始	
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	新財務会計システムの安定稼働及びオンライン収納等を推進する。					

様式1

プログラム
該当ページ

20

項目番号

4

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		電子申請手続の拡充		所管課	情報基盤整備課		
取組内容		各手続について全庁調査を行い、オンライン化可能とされた手続については、オンライン化に向け関係課等に周知、サポートをしながら、令和8年度までに、「県民向け手続きの原則電子申請化」に向けた取組を行います。 また、全庁調査によってオンライン化が難しいとされた手続についても、手続内容の一部を変えることでオンライン化できないか検討を行うなど、関係課へのサポートを行います。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
1	手続の電子申請化	【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 引き続き関係課をサポートし、手続のオンライン化を進める。 電子収納機能を実装次第、手数料等が発生する手続を優先的にオンライン化するよう取り組む。		【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 引き続き関係課をサポートし、22件の手続をオンライン化した。 また、電子収納の活用が見込まれる手続について、手続所管課へ活用方法を周知した。		【関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート】 引き続き関係課をサポートし、手続のオンライン化を進める。 また、電子収納機能に関する庁内説明会を実施することで、手続所管課の利活用をサポートする。	
	活動指標	関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート：年5回 オンライン化手続件数：年5件		関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート：年11回 オンライン化手続件数：年22件		関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート：年5回 オンライン化手続件数：年5件	
2	電子申請システムの再構築等	【新電子申請システム運用】 電子収納機能を実装し、財務会計システムと連携を行いながら、動作テストを行った後、稼働させる。		【新電子申請システム運用】 電子収納機能を実装し、財務会計システムと連携した動作テストを行った。		【新電子申請システム運用】 (令和7年度で完了)	
	活動指標	新システム運用		新システム運用		新システム運用	
取組の効果		オンライン化された手続が増加し、県民の利便性向上につながった。 (オンライン化済46件、実績値32.8%→オンライン化済み68件、実績値48.5%) また、電子収納機能を実装したことで、手数料等が発生する手続もオンライン化可能となった。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
				目標値	実績値		
	沖縄県電子申請サービス掲載実績率 (全庁調査で判明した電子申請化可能な手続のうちの電子申請サービスへの掲載割合)		-	70%	48.5%	▲21.5%	90%
評価	推進状況		やや遅れ				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因		昨年度から15.7ポイント改善したものの、所管課において電子申請に係る規則の改正等が必要であったり、当該業務に振り向けるリソースが不足していることから推進状況は「やや遅れ」となったところである。				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)		多くの手続を抱える課に対しては、庁内DXを推進する部署と連携し定期的なフォローアップを含め通年でのサポートを行う。 また、電子収納機能の実装により、手数料等の支払いが課題であった手続きについてもオンライン化を促進していく。				

様式1

プログラム
該当ページ

22

項目番号

5

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)	所管課	行政管理課
取組内容		ビッグデータ等を活用した政策(事業)立案や業務執行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるよう取り組みます。また、職員がデータを活用した課題の把握や政策立案ができるよう、研修制度の充実を図ります。		
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	EBPMの実践に向けた研修の実施	【外部講師による庁内EBPM研修実施】 対象：沖縄県職員の希望者 定員：20名 期間：7月～8月 回数：1～2回 内容：①EBPMの概念等(講義) ②課題設定、解決のためのデータ収集・分析から政策立案(ワークショップ) 研修後、選定した事業を対象に、政策立案に向けた支援を行い、事例創出実績を出せるよう取り組む。	【外部講師による庁内EBPM研修実施】 対象：沖縄県職員の希望者 定員：20名 受講者数：11名 開催日：8月6日～7日(1.5日) 内容：①EBPMの概念等(講義) ②模擬テーマを設定し、課題設定～政策立案までのワークショップ ③BIツールを活用したデータ可視化 研修後～年度末にかけて、選定した2課を対象に、データ収集や分析等、政策立案に向けた伴走支援を行い、事例創出実績を出せるよう取り組んだ。 R7伴走支援対象：人事委員会、生活安全安心課	【外部専門家によるEBPM事例創出に向けた伴走支援実施】 対象：沖縄県職員の希望者(3課) 期間：7月～3月末 支援回数：5回以上 内容：①事前研修(EBPM概念等) ②選定した事業を対象にデータ収集、課題分析等政策立案に向けた支援を行う。
	活動指標	研修実施 年1回	研修実施 年1回	伴走支援 3課
2	事例の発表・周知	【行政改革推進本部における事例の周知】 R6研修で伴走支援を行った2課の事例周知を行う。	【行政改革推進本部における事例の周知】 R6研修で伴走支援を行った2課の事例周知を行った。 R6対象：人事課、医療政策課 ※職員アンケート、病床機能報告等のデータの可視化	【行政改革推進本部における事例の周知】 R7研修で伴走支援を行った課の取組に係る事例周知を行う。
	活動指標	発表事例 年1件	発表事例 年2件	発表事例 年1件
取組の効果		職員はEBPMの考え方を理解し、模擬テーマに基づいたワークショップを実施することにより政策立案までのプロセス、データ分析やデータを活用した課題把握能力の向上を図った。これにより、県が抱える課題の解決に資する施策に行政資源(人材・財源)を集中させ、成果を上げることができ、県民により信頼される行政サービスを提供できる。		

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名		データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進)			所管課	行政管理課
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)目標値
			目標値	実績値		
	職員の実践能力(職員のアンケート結果)	—	—	—	—	—
	事例の発表件数	—	1	2	1	1
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	これまでの取組を活かしながら、伴走支援をメインとしたより実践に繋げる取組を実施することにより、職員のさらなる課題分析能力向上を図る。				

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標


実施項目名		多様な働き方に対応した職場環境基盤整備		所管課	情報基盤整備課・管財課	
取組の効果		モバイル型パソコンの導入及び庁舎内無線LAN環境の整備、必要な情報セキュリティ対策を進めることにより、庁内におけるペーパーレス化の促進やパソコンを持ち寄ってデータを共有するなど柔軟な会議の開催等に対応でき、庁舎外においても場所の制約を受けず庁内と同様の執務環境で業務が可能となるなど職員が働きやすい執務環境の整備につながった。 庁内外における通信環境の最適化に向けては、ソフトフォン等を利用することにより、在宅勤務等の多様な働き方への対応を図る。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	モバイル型パソコンの導入台数(累計)	0台	—	—	—	—
	無線LANアクセスポイントの導入数(累計)	0台	—	—	—	—
	情報セキュリティ研修内容の職員理解度	90%以上	90%以上	93.3%	3.3%	90%以上
	庁外における通信手法等の決定	—	試行・検証	一部試行	—	試行・検証
評価	推進状況	やや遅れ				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	庁外における通信環境の最適化に向けた実証において、実証範囲が一部組織への拡大に留まったことから、推進状況については「やや遅れ」と判断した。 これは、本庁舎改修事業に伴って実証範囲の選定等に時間を要したことによる。				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	モバイル型パソコンの導入効果の向上や、導入による端末紛失等により発生する情報漏えいリスクに対応するため、利活用方法やセキュリティ対策の研修を引き続き実施する。 庁内外における通信環境の最適化に向けて、令和8年度においては、試行範囲を本庁各課まで拡大の上、引き続き必要な検証を行い、令和10年7月(現行IP電話設備契約期限)までに通信手法の決定及び導入を行う。				

様式1

プログラム
該当ページ

25

項目番号

7

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の
推進体制の構築SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		財務会計に関するシステムの電子決裁対応		所管課	会計課 総務私学課	
取組内容		スマート県庁推進に向けた新たな財務会計システムの構築に際し、予算執行伺いから支払に至る一連の事務処理について電子化を検討します。併せて執行機関における適正な予算執行を支援するシステム構築を検討します。 また、財務会計処理に係る文書について、文書管理システムにおける電子決裁の導入と財務会計システムとの連携について検討します。				
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画	
1	財務会計システムの再構築(電子決裁の導入)	【新財務会計システム稼働】 新財務会計システムの各業務を順次稼働開始し、旧システムからのデータ移行を完了する。 【関係部局と連携し電子決裁導入】 新財務会計システムの稼働に併せて、電子決裁が可能な全ての業務について電子決裁の運用を開始する。	【新財務会計システム稼働】 新財務会計システムの各業務を順次稼働開始し、旧システムからのデータ移行を完了した。 【関係部局と連携し電子決裁導入】 新財務会計システムの稼働に併せて、電子決裁が可能な業務について電子決裁の運用を開始した。	【新財務会計システム稼働】 移行により新たに判明した運用上の課題への対応を行い、新システムの安定的な運用に取り組む。 【関係部局と連携し電子決裁導入】 新システムに関する職員からの問い合わせの増加に対し、ヘルプデスクを設置して適宜対応するとともに、電子決裁の操作方法、留意事項等について周知を図る。		
	活動指標	新システム運用			新システム運用	
2	財務会計処理に係る文書の文書管理システムでの電子決裁の導入と財務会計システムとの連携の検討	【電子決裁の円滑な運用】 電子決裁導入後、財務会計及び文書管理の両システムで課題等が生じた場合、必要に応じて課題解決に向けた検討・調整を行う。	【電子決裁の円滑な運用】 ・財務会計及び文書管理の両システムで連携について課題等は生じなかった。 ・電子決裁の導入に伴う職員からの問い合わせの増加に対し、ヘルプデスクを増員して適宜対応するとともに、電子決裁の操作方法、留意事項等について周知を図った。	【電子決裁の円滑な運用】 財務会計及び文書管理の両システムで課題等が生じた場合、必要に応じて課題解決に向けた検討・調整を行う。		
	活動指標	新システム運用		新システム運用	新システム運用	
取組の効果		スマート県庁推進に向けた新たな財務会計システムの運用を開始し、予算執行伺いから支払に至る一連の事務処理について電子化を実現した。 文書管理システムについても、職員からの電子決裁に関する問い合わせ等に対応し、システムを円滑に運用している。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	次期財務会計システムへの移行	-	R7年度までにシステム移行	新システム移行	-	-
	電子決裁の導入	-	R8年度までに環境整備	電子決裁開始	-	R8年度までに環境整備
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和7年度から財務会計システム及び文書管理システムによる電子決裁を導入しており、引き続き職員からの電子決裁に関する問い合わせへの対応、操作方法等の周知に取り組み、新システムの安定的な運用に取り組む。				

様式1

プログラム
該当ページ

26

項目番号

8

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の
推進体制の構築SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	業務プロセスの見直し	所管課	行政管理課
取組内容	全庁的に業務プロセスを調査・分析し、事務手続の簡素化やICTの有効活用等により、業務の効率化を推進します。 業務フロー図を用いて業務の流れを表記する方法であるBPMNを活用し、主体的に業務プロセスを見直すとともに、効果的な改善事例等を全庁的な取組として推進します。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 業務プロセスの見直しの検討・実施	【見直し対象業務の調査、検討】 ○実施要領のスケジュール 1. 所属からの提案 調査(全庁照会):7月 提案所属ヒアリング:10月 業務所管課ヒアリング:11月 審査:1月 選定、結果通知:2月 2. スマート県庁の構築の観点からの提案 ICT等の活用により効果的な業務改善の実現性が見込まれる所属に対し実施に向けた提案を随時行う。 【業務プロセスの見直しの実施】 下記業務の見直しについて、関係部と調整し取り組む。 ・令和6年度に選定された業務…9件(見直し方針の決定) 例)会議等のペーパーレス化 ・過年度に選定され引き続き見直しに取り組む業務…7件 例)道路法等に基づく許認可手続業務フローの見直し 【スキーム&チャレンジによる業務改善提案の実施】 ○実施スケジュール 意見交換会:7月 提案のブラッシュアップ:8月～ 関係課意見照会:8月下旬 提案のとりまとめ:9月	【見直し対象業務の調査、検討】 調査(全庁照会):7月 提案所属ヒアリング:10月 業務所管課ヒアリング:10月～11月 審査:1月 見直し対象業務の選定:2月 見直し検討業務の件数:50件 見直し対象業務の選定件数:9件(うち4件スキーム&チャレンジ) 【業務プロセスの見直しの実施】 ・「入院届出に係る手続の効率化やペーパーレスに向けた業務フローの見直し」 外部講師による研修を実施し、課題の洗い出しや課題解決のためのロードマップ作成等、自走に向けた支援を行った。(取組項目3関連) 【スキーム&チャレンジによる業務改善提案の実施】 〈グループディスカッション〉 テーマごとにグループに分かれ、意見を出し合い、改善提案を取りまとめた。見直し対象業務:3件 例)AIを使った情報の共有・検索の改善等 〈知事プレゼン〉 職員が提案内容について知事に直接プレゼンテーションを行った。見直し対象業務:1件(食品関係営業許可申請の効率化)	【見直し対象業務の調査、検討】 ○実施要領のスケジュール 1. 所属からの提案 調査(全庁照会):7月 提案所属ヒアリング:10月 業務所管課ヒアリング:11月 審査:1月 選定、結果通知:2月 2. スマート県庁の構築の観点からの提案 ICT等の活用により効果的な業務改善の実現性が見込まれる所属に対し実施に向けた提案を随時行う。 【業務プロセスの見直しの実施】 下記業務の見直しについて、関係部と調整し取り組む。 ・令和7年度に選定された業務…9件(見直し方針の決定) 例)AIを使った情報の共有・検索の改善 ・過年度に選定され引き続き見直しに取り組む業務…15件 例)道路法等に基づく許認可手続業務フローの見直し 【スキーム&チャレンジによる業務改善提案の実施】 ○実施スケジュール 意見交換会:7月 提案のブラッシュアップ:8月～ 関係課意見照会:8月下旬 提案のとりまとめ:9月
活動指標	調査回数 年1回 検討件数 年10件	調査回数 年1回 検討件数 年50件	調査回数 年1回 検討件数 年10件
2 BPMNを活用した業務プロセスの見直し	【本庁で導入】 監査指摘事項や効率化を検討すべき業務を中心にフロー図作成を依頼し、リスクの可視化と業務効率化を推進する。 【出先機関で導入】 監査指摘事項を中心にフロー図作成を依頼し、リスクの可視化と業務効率化を推進する。	【本庁で導入】 リスクが発現した業務やプロセスの見直しを検討すべき業務を中心に、フロー図を活用したリスク等の可視化による業務改善に取り組んだ。 【出先機関で導入】 リスクが発現した業務を中心に、フロー図を活用したリスク等の可視化による業務改善に取り組んだ。	【本庁で導入】 リスクが発現した業務やプロセスの見直しを検討すべき業務を中心に、フロー図を活用したリスク等の可視化による業務改善に取り組む。 【出先機関で導入】 リスクが発現した業務を中心に、フロー図を活用したリスク等の可視化による業務改善に取り組む。 【効果の検証】 これまでの取組による効果検証を実施する。
活動指標	実施所属数 156	実施所属数 156	実施所属数 156

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標



実施項目名		業務プロセスの見直し		所管課	行政管理課		
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
3	業務改革・改善の意識づけ (研修の実施)	【職員研修の実施】 業務プロセスの見直し対象業務(取組1)から1業務を選定し、7～9月にかけて個別課題解決のためのワークショップ型研修を実施する。 研修結果は、内容を精査した上で全庁的に共有し、業務改善のモデルケースとする。		【職員研修の実施】 「入院届出業務の効率化に向けた業務フローの見直し」 7月に関係職員を対象とした外部講師による研修を実施し、課題の洗い出しや課題解決のためのロードマップ作成等、自走に向けた支援を行った。 また、Zoomにて研修報告会を実施し全庁共有を図った。		【職員研修の実施】 業務プロセスの見直し対象業務(取組1)から1業務を選定し、7～9月にかけて個別課題解決のためのワークショップ型研修を実施する。 研修結果は、内容を精査した上で全庁的に共有し、業務改善のモデルケースとする。	
	活動指標	研修実施 年1回		研修実施 年2回		研修実施 年1回	
取組の効果		各取組項目の実施により、業務プロセスの見直しに対する職員の意識が向上し、次年度以降の本格的な見直し作業に繋がる基礎を作った。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		2026(R8)	
				目標値	実績値	目標値	
	業務プロセスの見直し件数(累計)		—	22件	26件	4件	27件
	BPMNの活用による業務改善件数(累計)		—	60件	62件	2件	90件
	職員の業務改善意識(職員アンケート結果)		72.3% (R3実績)	85%	96%	11ポイント	90%
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和8年度も引き続き業務プロセスの見直しの提案を募り、事務手続の簡素化やICTの活用による業務効率化を推進する。個別業務の見直し研修やBPMNの活用については、改善策やフロー図の好事例を全庁に共有することで、職員の業務改善意識を高める。また、令和6年度から実施した新たな職員提案スキーム＆チャレンジを実施し、若手職員を中心とした職員からの意見を募集し、職員のモチベーション向上及び業務プロセスの見直しに繋げていく。					

様式1

プログラム
該当ページ

26-2

項目番号

8-2

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の
推進体制の構築SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		アナログ規制の点検・見直し		所管課	行政管理課・ デジタル社会推進課	
取組内容		国が「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」等で示した代表的な7項目のアナログ規制(目視、実地監査、定期検査、書面掲示、常駐・専任、対面講習、往訪閲覧)について、対象となる条例等の洗い出しと規制の見直しを行う。				
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
1	アナログ規制の 点検・見直し	【規制の見直し】 令和6年度に策定した工程表のもと、規制所管課が令和7年度、令和8年度中に見直すとしている規制について、規制所管課及び法規担当課との調整を進め整備条例等を制定するなど、見直しの計画的な推進に向けて取り組む。 また、規制所管課が継続検討などと位置付けている規制に関しても、デジタル化の推進に係る機運醸成を図るとともに、県民への影響が大きいなど優先的に見直すべき規制を分類し周知する他、当該規制に係る事例提供や、外部人材を活用したデジタル導入に向けた技術的支援等に取り組むことで、規制所管課の主体的な取組を促し、規制の着実な整理／見直しにつなげる。		【規制の見直し】 見直し工程表のもと、規制所管課に対して見直しに向けた作業を着実に進めるよう促すとともに、条例等の改正が必要な規制については、行政管理課において、規制所管課及び法規担当課との調整を進め、準備が整ったものについて整備条例等を制定し改正を行った。 また、継続検討として見直し時期が未定とされていた規制についても、着実に見直しに向けた検討が進められるよう、県民への影響が大きいなど優先的に見直すべき規制を抽出の上、先進事例の周知やデジタル導入に向けた技術的支援を行い、規制所管課に対して早期の見直しを行うよう働きかけた。		【規制の見直し】 見直し工程表のもと、規制所管課が令和8年度中に見直すとしている規制について、規制所管課及び法規担当課との調整を進め整備条例等を制定するなど、見直しを着実に進めるべく取り組む。 また、規制所管課が令和9年度以降に見直すとしている規制に関しても、先進事例の周知やデジタル導入に向けた技術的支援等に取り組む、見直しに向けた機運醸成を図るなど、可能な限り前倒しで見直しを進めるよう働きかける。
	活動指標	条例等の改正、デジタル技術の活用支援		条例等の改正、デジタル技術の活用支援		条例等の見直し、デジタル技術の活用支援
取組の効果		アナログ規制に該当し得るとして令和5年度に洗い出した660件の規制について、見直し工程表に基づく作業が着実に行われるよう、規制所管課に対する働きかけを行うとともに、整備条例の制定や運用の見直し促進、デジタル導入に向けた技術的支援等に取り組んだ結果、令和7年度末時点で481件(累計)の規制について、見直し済・要件非該当等として整理した。				
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		2026(R8)
				目標値	実績値	目標値
	見直した規制の件数(累計)		0 (R5)	600	481	▲ 119 660
評価	推進状況		やや遅れ			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因		令和7年度末時点で481件(累計)の規制について、見直し済・要件非該当等として整理できたが、目標である600件の80.2%に留まり、推進状況は「やや遅れ」となった。要因については、本取組に対する全庁的な認知度にあると考えており、着実に見直しを推進するべく、周知や機運醸成等に取り組む必要がある。			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)		令和5年度に洗い出した規制660件のうち、残る179件について、着実に見直しを推進するには、規制所管課の主体的な取組が欠かせない。 そのため、工程表に基づき、令和8年度中に見直しが着実に行われるよう、関係課との調整等を進めることはもとより、県全体のデジタル化を推進することの必要性の浸透や機運醸成を図るとともに、県民への影響が大きいなど優先的に見直すべき規制の周知、国の動向や先進事例の提供、外部人材を活用したデジタル導入に向けた技術的支援等に取り組むことで、規制所管課の主体的な取組を促し、規制の着実な見直しにつなげる。			

様式1

プログラム
該当ページ

27

項目番号

9

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		県税収入の確保	所管課	税務課
取組内容		県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済の約4分の3を占める個人県民税均等・所得割(以下、「個人県民税」と記します。)を中心に徴収対策を実施します。 令和8年度までに県税収入率を99.0%まで引き上げることを目指します。		
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	個人県民税に係る徴収対策の強化	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月:各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定) 6月、8月、10月:徴収技術向上のための研修会開催 【着実な収入率の向上】 11月～12月:県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図る。	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月:各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催し、年間事業計画及び徴収目標等を策定した。 5月、9月、10月:研修会を実施し、市町村職員の徴収技術の向上を図った。 【着実な収入率の向上】 11月～12月:県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図かった。	【現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施】 5月:各地区個人住民税徴収対策協議会定期総会開催(年間事業計画及び徴収目標等を策定) 5月、7月、11月:徴収技術向上のための研修会開催 【着実な収入率の向上】 11月～12月:県・市町村合同による徴収強化月間を実施し、滞納税に対する徴収の取組を全県的に強化するとともに、その広報活動により自主納付の推進を図る。
	活動指標	個人県民税収入率96.9%	個人県民税収入率96.6%	個人県民税収入率97.0%
2	徴税吏員の技術向上	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師とすることで県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図る。 4月、6月、8月、10月:徴収技術向上のための研修会開催(6月、8月、10月の研修は市町村徴収職員も受講)	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師とすることで県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図った。 4月、5月、9月、10月:徴収技術向上のための研修会開催(5月、9月、10月の研修は市町村徴収職員も受講)	【職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用】 県外研修受講者を職場内研修の講師とすることで県外研修を受講できなかった職員の徴収スキルの向上を図る。 4月、5月、7月、11月:徴収技術向上のための研修会開催(5月、7月、11月の研修は市町村徴収職員も受講予定)
	活動指標	研修4回以上	研修4回以上	研修4回以上
3	市町村併任及び合同公売会の実施	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 個人県民税徴収対策担当による併任従事及び、巡回指導の実施 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産若しくは動産の公売会を市町村と合同で実施する。	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 38市町村から併任辞令を受け、市町村職員として、個人県民税の滞納整理に従事した。 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産合同公売会を10月、動産合同公売会は、インターネット公売会を利用して3市1県税事務所合同で広報を行い、2月に実施した。	【県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する】 個人県民税徴収対策担当による併任従事及び、巡回指導の実施 【県と市町村の合同公売会を実施】 不動産若しくは動産の公売会を市町村と合同で実施する。
	活動指標	併任39市町村以上 合同公売会1回以上	併任38市町村実施 合同公売会2回	併任39市町村以上 合同公売会1回以上
取組の効果		研修により、県税及び市町村税の徴収担当職員の徴収技術は向上した。また、広報宣伝活動及び合同公売会の実施により、県民の自主納税に対する意識の啓発が図られた。		

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		県税収入の確保		所管課	税務課	
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	県税の収入率(%)	98.7% (R3)	98.9%	98.5%	▲ 0.4%	99.0%
	県税未済額(千円)	1,756,846 (R3)	1,595,109	2,224,569	▲ 629,460	1,489,521
評価	推進状況	やや遅れ				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	新型コロナウイルスの終息に伴い県内の景気回復の動きの強まりに伴い、令和3年度の調定額1,421億円から令和7年度の調定見込額1,801億円へと約380億円の急増となった。また、調査課税により複数年分の課税対象となった高額滞納案件や、納税者の資力低下により徴収が困難となった事案の調査・処分に時間を要していることが主な要因。				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	滞納処分を強化して収入率の向上、未済額の縮減に努める。また、個人県民税の未済額縮減の対策として、各地区個人住民税徴収対策協議会をとおし市町村と連携・協調を図り、併任派遣、共同催告等に取り組み、目標達成を目指す。				

様式1

プログラム
該当ページ

28

項目番号

10

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

8

働きがいも
経済成長も

実施項目名	観光振興を目的とする新税の導入		所管課	観光政策課、税務課
取組内容	観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。			
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画	
1 新税の導入	【導入に向けた検討、調整】 県内の離島住民を宿泊税の課税対象外とするよう離島市町村議会からの要請等があり、その課題解決に向け、県民及び離島住民への課税免除の拡大や負担軽減につながる使途事業の検討、併せて他の自治体の例を参考に離島住民等を課税対象外と整理できるかの検討などを行う。 【制度の周知】 条例案の可決後に、市町村等への説明会を行い、制度の周知を図る。 税の導入に伴い発生する特別徴収義務者(宿泊事業者)の経費負担を軽減するための支援策を検討、実施する。 税を充当して実施する事業の詳細を検討するため、観光関連団体、有識者等で構成する「沖縄観光振興戦略会議」(仮称)を設置する。 税を導入しない市町村への交付金制度(案)を策定する。 以上の取組を実施し、令和8年度の導入を目指す。	【導入に向けた検討、調整】 離島住民を課税対象外などとするよう離島市町村議会からの要請等があった。このため、学識経験者等専門家の意見を聴取、導入5市町村、関係団体等と調整を重ね、離島住民へ配慮等について、整理した上で、9月議会に条例を提案し、可決されたところ。その後、総務大臣の同意を得て、令和9年2月1日より宿泊税が導入することとなった。 【制度の周知】 条例案の可決後に、市町村等への説明会を行い、制度の周知を図った。また、令和8年3月から宿泊事業者向け宿泊税の徴収事務等についての説明会を開始した。 令和7年9月議会にて、宿泊税条例と同時に、宿泊事業者へのシステム改修等に支援に係る経費を予算計上し、令和8年3月から補助金の申請の受付を開始した。 税を充当して実施する令和9年度当初予算事業について、中立的な立場から意見を聴取するため、有識者、観光事業者、市町村等で構成する「沖縄観光振興戦略会議」を令和8年度に設置できるよう準備作業を行った。 税を導入しない市町村への交付金制度案を検討し、市町村に対し、2回説明会を開催し、意見交換等を行った。	【新税の導入】 令和9年2月1日の宿泊税施行に向け、宿泊事業者向け説明会の開催やシステム改修等に対する支援を円滑に実施する。 また、宿泊税の使途(充当事業)の検討に際しては、既存の各種計画との整合性を図る。あわせて、有識者、観光事業者、市町村等で構成する「沖縄観光振興戦略会議」において中立的な立場から意見を聴取し、事業実施後の効果検証を含めた仕組みを構築する。 税を導入しない市町村に対しては、宿泊税導入後の令和9年度より交付金を支給できるよう、交付金制度を創設し、施行に向けた着実な準備を進める。 以上の取組を通じ、令和9年2月1日の宿泊税施行に向けた諸作業を万全に進めていく。	
	市町村等説明会4回 税導入に伴う宿泊事業者への支援策の検討 観光振興戦略会議(仮称)3回 税を導入しない市町村への交付金等の制度案作成	市町村等説明会 14回 税導入に伴う宿泊事業者への支援策の策定 税を導入しない市町村への交付金等の制度案検討	税導入に伴う宿泊事業者への支援策の実施 観光振興戦略会議の開催 税を導入しない市町村への交付金等の制度案作成	

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		観光振興を目的とする新税の導入		所管課	観光政策課、税務課	
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画	
2	新税の導入 (税条例・体制整備関係)	【条例の公布・周知、導入時期等の調整】 条例案の議会提出、可決後、総務大臣協議を行い、総務大臣の同意を得て、条例を公布する。 また、条例公布後はホテル事業者等への制度説明会を県内全域できめ細かく行うとともに、旅行者に対しても周知広報事業を実施する。 その他、県税システムの改修や導入予定市町村と徴収実務等の協議など、税導入に向けた準備を着実に実施する。		【条例の公布・周知、導入時期等の調整】 令和7年9月議会(先議)に沖縄県宿泊税条例を提出、9月18日に条例可決後、速やかに総務大臣協議を行い、令和8年2月13日に総務大臣同意を得て、令和8年2月25日に条例を公布、施行日を令和9年2月1日とし令和8年度内の導入とした。 また、条例公布後、3月からホテル事業者等への制度説明会を開始するとともに、ホームページでの制度周知を図るとともに、広報ポスター、リーフレット等を作成した。(配布は、4月以降から) その他、県税システムの改修や導入予定市町村と徴収実務等の協議を行い、同意書を締結した。		【新税の導入】 令和9年2月1日の施行に向けて、引き続き、北部・中部・南部において、地域別に説明会を開催するほか、宿泊税導入5市町村や各有人離島において、きめ細かく説明会を開催する。 併せて、旅行者・県民向けの広報を実施し周知を図る。 【賦課徴収体制の整備】 令和9年2月以降は、那覇県税事務所に賦課徴収を行うこととなるため、導入直後の課題や苦情等対応、宿泊事業者への申告納入の誘導、特徴義務者の申告納入受付等や、導入後の業務対応(報償金支払、税務調査等)に係る体制を整備する。
	活動指標	宿泊事業者等説明会10回以上		宿泊事業者等説明会13回		旅行者・県民向け周知広報活動 宿泊事業者等説明会30回以上 県税事務所に宿泊税に係る班を新設
取組の効果		令和8年度の新税導入に向けて、令和7年度は離島住民へ配慮等について、整理した上で、令和7年9月議会に宿泊税条例を提案し、可決されたところ。その後、総務大臣の同意を得て、令和8年度内に宿泊税を施行することとなった。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7) 目標値 実績値		2026(R8) 目標値	
	新税の導入	—	R8年度までに新税を導入	R8年度までに新税を導入	R8年度までに新税を導入	
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和9年2月1日の宿泊税の施行に向けて、宿泊事業者向けの説明会の開催、旅行者・県民向けの周知広報、宿泊施設のシステム改修等への支援を実施し円滑に制度導入を図る。 また、宿泊税充当事業の検討にあたっては、各種計画との整合性を図るとともに、有識者、観光事業者、市町村等で構成する「沖縄県観光振興戦略会議」で中立的な立場から意見を聴取するほか、事業実施後の効果検証も併せて行っていく。 さらに、税を導入しない市町村への交付金制度を策定し、宿泊税導入後、市町村に交付金を交付できるよう準備を進める。				

様式1

プログラム
該当ページ

29

項目番号

11-1

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		歳入金の適切な管理 (未収金の解消)	所管課	財政課 関係各課	
取組内容		貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定し、継続して徴収に取り組むとともに、未収金発生 of 未然防止に係る取組を強化します。 沖縄県債権管理条例及び沖縄県における今後の債権管理に関する方針並びに標準及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を徹底し、未収金の解消に向けた取組を強化します。			
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
1	未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行	【解消策の実行】 債権所管課に対して、適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアルに基づき、効果的な債権管理に努めるよう指導・助言を行う。	【解消策の実行】 4月に債権所管課担当者向けの研修会を実施した。また、債権管理の状況についてヒアリングを実施し、適切かつ能率的な債権管理となるよう指導・助言を行った。		【解消策の実行】 債権所管課に対して、適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアルに基づき、効果的な債権管理に努めるよう指導・助言を行う。
	活動指標	別表の各個表で設定	別表の各個表で報告		別表の各個表で設定
2	適切な債権管理の推進	【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 各課の所管している債権について、適切に管理できるようヒアリングを行い、必要に応じて債権放棄を議会に提案する。 【債権管理条例に基づく債権放棄】 債権管理条例に基づく放棄の対象となる債権の有無について定期的に照会を行う。	【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 各課における債権管理状況を把握するため、10月に全庁的な調査を実施した。回収見込みのない債権については、個別にヒアリングを行い、債権放棄について検討を行った。 【債権管理条例に基づく債権放棄】 定期的に放棄の有無を照会するとともに、回収見込みのない債権について5,181件放棄を行った。		【調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出】 各課の所管している債権について、適切に管理できるようヒアリングを行い、必要に応じて債権放棄を議会に提案する。 【債権管理条例に基づく債権放棄】 債権管理条例に基づく放棄の対象となる債権の有無について定期的に照会を行う。
	活動指標	調査 年1回 ヒアリング 年1回	調査 年1回 ヒアリング 年1回		調査 年1回 ヒアリング 年1回
取組の効果		説明会の開催及び全庁的な調査・ヒアリングを実施し、適切な債権管理を推進した。また、回収見込みのない債権については、債権管理条例に基づく債権放棄を促し、5,181件の放棄に至った。			
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		2026(R8)
			目標値	実績値	目標値
	4債権(生活保護費返還金、農業改良資金貸付金、小規模企業者等設備導入資金貸付金、県営住宅使用料)の収入未済額	3,436,623千円 (R3実績)	2,766,928千円	2,802,373千円	△ 35,445千円 2,648,239千円
評価	推進状況	順調			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、債権管理条例並びに県方針、標準マニュアル及び個別マニュアルに基づく適切な債権管理を推進する。また、債権管理の一層の適正化を図るため、全庁的な調査及びヒアリングを実施し、回収見込みのない債権については、債権放棄を検討するよう取組を促進する。			

様式2

プログラム 該当ページ	30	債権番号	1
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票
個票：未収金の解消

未収金債権名	生活保護費返還金	所管課	保護・援護課			
債権の概要	生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権					
具体的な対応策等	返還金発生 of 未然防止策として、生活保護受給者に対し収入等があった場合の届出義務の周知徹底を図るほか、稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。 また、未収金を発生させないための取組として、債権管理適正化調査員を活用し、債務者に対し督促状の送付、電話や訪問による積極的な催告等適切な債権管理を行うほか、個々の債務者の状況に応じて履行延期制度を適切に活用し履行計画の策定や見直しを行うなど、無理なく返済を継続できる状態につなげていくことで、返還金等の回収に努める。					
収入未済額の推移	(単位：千円)	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末
	目標額 a	184,668	183,530	181,789	179,574	176,987
	(現年度分)	(48,255)	(47,408)	(46,562)	(45,715)	(44,868)
	(過年度分)	(136,413)	(136,122)	(135,227)	(133,859)	(132,119)
	うち時効到来債権残高	4,663	4,430	4,208	3,998	3,798
	決算値 b	199,199	184,757	216,736	249,763	0
	(現年度分)	(67,074)	(50,543)	(63,982)	(81,884)	
	(過年度分)	(132,125)	(134,214)	(152,754)	(167,879)	
	うち時効到来債権残高	25,637	9,041	26,065	23,540	
	達成度 a-b	▲ 14,531	▲ 1,227	▲ 34,947	▲ 70,189	
	(現年度分)	(▲ 18,819)	-(3,135)	-(17,420)	-(36,169)	
	(過年度分)	(4,288)	(1,908)	-(17,527)	-(34,020)	
うち時効到来債権残高	▲ 20,974	▲ 4,611	▲ 21,857	▲ 19,542		
対前年度比増減・要因	(単位：千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	R4末→R5末	▲ 14,442	▲ 2,938	▲ 30,081	50,543	▲ 31,966
	R5末→R6末	31,979	▲ 2,892	▲ 6,672	63,982	▲ 22,439
	R6末→R7末	33,027	▲ 2,969	▲ 16,195	81,884	▲ 29,693
	R7末→R8末	0			0	
合計	50,564	▲ 8,799	▲ 52,948	196,409	▲ 84,098	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2025(R7)取組状況	生活保護費返還金等債権管理マニュアルに則り、訪問等による収入実態の把握を図り、生活保護費の返還金が生ずる場合は、一括納入が原則であるが、一部、分割納入による納入に切り替えて収入未済の抑制に努めた。 債権管理マニュアルの改訂に向け、関係法令の抽出や様式の修正等に取り組んでおり、今後、マニュアルに未掲載の事項(債権放棄等)について整理を進めることとしている。				
	推進状況	△ やや遅れ				
	2025(R7)課題	生活保護費返還金にあつては、一括返済が困難な場合、履行延期の申立てによる分割納付を奨励している。このため、完済には長期を要するが、着実な未収金額の解消を図ることに注力している。 納付いただけていない債務者にあつては、地道に納付督促に取り組み、未収金の縮小を図っているところであるが、未然防止として新たな未収金が発生しないよう、届出義務の周知徹底等にも努める必要がある。				
	今後の方向性及び改善策	返還金発生 of 未然防止策として、生活保護受給者に対し収入等があった場合の届出義務の周知徹底を図るほか、預貯金等照会(DAIS)等を活用した収入状況の把握に努め、稼働年齢層の世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態把握を徹底する。 生活保護を受給する者の生活状況に着目し、一括での返還金の納付が困難な場合は履行延期の特約により収入未済額の着実な解消を図るほか、催告を定期的に行い、債務履行の意識付けに繋げる。 適切な債権管理が浸透するよう、生活保護費等返還金債権管理マニュアルの改訂に取り組むとともに、福祉事務所担当との意見の集約を図っていく。				

様式2

プログラム
該当ページ

31

債権番号

2

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票
個票：未収金の解消

未収金債権名	農業改良資金貸付金	所管課	農政経済課			
債権の概要	新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付					
具体的な対応策等	沖縄県農業改良資金管理マニュアル(平成29年3月策定)に基づき、以下の取り組みを行う。 ① 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・催告を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。 ② 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。 ③ 返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。 ④ やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行う。					
収入未済額の推移	(単位: 千円)	R4末見込	R5末	R6末	R7末	R8末
	目標額 a	229,358	212,615	197,307	183,298	170,467
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(229,358)	(212,615)	(197,307)	(183,298)	(170,467)
	うち時効到来債権残高	46,242	45,641	45,047	44,462	43,884
	決算値 b	232,894	217,126	191,955	185,311	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	(過年度分)	(232,894)	(217,126)	(191,955)	(185,311)	
	うち時効到来債権残高	54,835	55,347	52,798	58,584	
	達成度 a-b	▲ 3,536	▲ 4,511	5,352	▲ 2,013	
(現年度分)						
(過年度分)	(▲ 3,536)	(▲ 4,511)	(5,352)	(▲ 2,013)		
うち時効到来債権残高	▲ 8,593	▲ 9,706	▲ 7,751	▲ 14,122		
対前年度比増減・要因	(単位: 千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	R4末→R5末	▲ 15,768	▲ 15,768	0	0	0
	R5末→R6末	▲ 25,171	▲ 16,982	▲ 8,189	0	0
	R6末→R7末	▲ 6,644	▲ 6,644	0	0	0
	R7末→R8末	0			0	
合計	▲ 47,583	▲ 39,394	▲ 8,189	0	0	
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2025(R7) 取組状況	①主債務者及び連帯保証人に対して文書による催告、面談等を実施し、返済を促した。 ②債権が長期に渡り回収が困難なケースが多いため、未収金の8割を債権回収会社に委託し、回収強化に努めた。				
	推進状況	○ 順調				
	2025(R7) 課題	回収が進むことで総額が減少することに加え、より回収困難なケースの割合が高まることから、今後、回収のペースが鈍化する可能性が高い。				
	今後の方向性及び改善策	現在の取組が順調であるため、これを継続する。債権回収会社との連携を密にし、法的措置による回収を進めるとともに、無資力や所在不明等回収の見込みがない債権については、県の債権管理方針や債権管理マニュアル等に基づき、債権放棄や不納欠損を含めて債権の整理を図っていく。				

様式2

プログラム 該当ページ	32	債権番号	3
----------------	----	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票

個票: 未収金の解消

未収金債権名	小規模企業者等設備導入資金貸付金				所管課	中小企業支援課
債権の概要	①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入					
具体的な対応策等	【営業中である延滞貸付先】(高度化資金) ① 事業者の決算書等を参考に返済額増額の交渉等を検討する。また、完済が困難な貸付先については、債権の完結を見据えた弁済計画策定に係る協議を行う。 ② 「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル」に基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。 【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金) ① 主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。 ② 回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し、回収強化を図る。 ③ 返済にあたり誠意がみられず、償還の見通しが立たない貸付先については、強制徴収手続の検討。 ④ 回収不能債権については、「沖縄県における今後の債権管理に関する方針」に基づき債権消滅に向けた調査等を行う。					
収入未済額の推移	(単位: 千円)	R4末見込	R5末	R6末	R7末	R8末
	目標額 a	2,531,418	2,185,558	2,132,458	2,079,358	2,026,258
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	(過年度分)	(2,531,418)	(2,185,558)	(2,132,458)	(2,079,358)	(2,026,258)
	うち時効到来債権残高	319,996	85,268	85,268	85,268	85,268
	決算値 b	2,258,658	2,185,085	2,094,689	1,975,896	0
	(現年度分)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	(過年度分)	(2,258,658)	(2,185,085)	(2,094,689)	(1,975,896)	
	うち時効到来債権残高	85,268	85,268	85,268	85,268	
	達成度 a-b	272,760	473	37,769	103,462	
	(現年度分)					
	(過年度分)	(272,760)	(473)	(37,769)	(103,462)	
	うち時効到来債権残高	234,728	0	0	0	
対前年度比増減・要因	(単位: 千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	R4末→R5末	▲ 73,573	▲ 73,573	0	0	0
	R5末→R6末	▲ 90,396	▲ 90,396	0	0	0
	R6末→R7末	▲ 118,793	▲ 118,793	0	0	0
	R7末→R8末	0			0	
	合計	▲ 282,762	▲ 282,762	0	0	0
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2025(R7) 取組状況	・高度化資金延滞先組合等に対し面談を行い、履行計画等についてヒアリングを実施した。 ・延滞先の履行計画に基づき回収を行ったほか、次年度の履行計画を徴求した。 ・回収困難先について民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し、業務効率化を図った。 ・連帯保証人の所在調査、相続人調査及び財産調査を行った。 ・R5に選任申立てをした連帯保証人の相続財産清算人と調整を行い、担保物件を処分し回収した。 ・延滞先の元金完済に向けて、主債務者等と担保物件の一部処分に係る調整を行った。 ・物上保証人の担保物件の処分について、主債務者等と調整を行った。 ・連帯保証人の担保物件の処分について、民間債権回収会社を介し、相続人と調整を行った。				
	推進状況	○ 順調				
	2025(R7) 課題	・貸付から長期間経過している債権が多く、法律関係が複雑化しており、また、主債務者、連帯保証人のみならず相続人など関係者が多岐にわたるため整理に時間を要している。				
	今後の方向性及び改善策	・「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル」に基づき今後も延滞先からの回収に一層努める。 ・償還に対する理解が得られず償還の見通しが立たない場合は、強制的な方法(強制執行、担保権の実行)を検討する。 ・回収困難債権については、債権放棄等の債権消滅手続に向けた整理を行う。				

様式2

プログラム 該当ページ	33・34	債権番号	4
----------------	-------	------	---

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票
個票:未収金の解消

未収金債権名	県営住宅使用料	所管課	住宅課			
債権の概要	県営住宅の使用料					
具体的な対応策等	①滞納者に対する早期の働きかけと、納入意識の啓発及び相談業務の実施 ②長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上等)に対する法的措置の対応 ③債権回収会社へ集金代行業務の委託 ④債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理					
収入未済額の推移	(単位:千円)	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末
	目標額 a	404,694	372,632	346,309	324,698	306,955
	(現年度分)	(40,378)	(40,378)	(40,378)	(40,378)	(40,378)
	(過年度分)	(364,316)	(332,254)	(305,931)	(284,320)	(266,577)
	うち時効到来債権残高	337,539	307,833	283,445	263,422	246,984
	決算値 b	410,342	385,612	374,988	391,403	0
	(現年度分)	(43,307)	(39,899)	(64,509)	(49,238)	
	(過年度分)	(367,035)	(345,713)	(310,479)	(342,165)	
	うち時効到来債権残高	341,262	325,080	289,757	319,218	
	達成度 a-b	▲ 5,648	▲ 12,980	▲ 28,679	▲ 66,705	
	(現年度分)	(▲ 2,929)	(479)	(▲ 24,131)	(▲ 8,860)	
	(過年度分)	(▲ 2,719)	(▲ 13,459)	(▲ 4,548)	(▲ 57,845)	
うち時効到来債権残高	▲ 3,723	▲ 17,247	▲ 6,312	▲ 55,796		
対前年度比増減・要因	(単位:千円)	増減額	左の内訳(増減要因)			
			徴収額	不納欠損額	新たな発生額	その他
	R4末→R5末	▲ 24,730	▲ 43,627	▲ 21,002	39,899	
	R5末→R6末	▲ 10,624	▲ 58,841	▲ 16,292	64,509	
	R6末→R7末	16,415	▲ 28,027	▲ 4,796	49,238	
	R7末→R8末				0	
	合計	▲ 18,939	▲ 130,495	▲ 42,090	153,646	0
※上記「増減額」について、▲は未収金額の解消が進んでいることを意味する。						
評価等	2025(R7) 取組状況	・入居者の生活状況の変化に早期対応するため、滞納初期や中期段階から専門相談員を活用した分納相談、家賃減免制度の案内、福祉機関との連携による社会福祉制度の活用支援により入居者の生活安定を図り、滞納発生防止策を図った。また、収入申告期間経過後の早期、継続的な催促により、収入未申告を原因とした高額家賃による滞納の防止を図った。 ・県営住宅退去者に対しては、債権回収代行業者委託による事務効率化を図り、回収不能債権に対する不納欠損処理を行っているが、転居先での接触困難や所在不明等により、時効援用申立書の回収困難な状況が多く発生したため、不納欠損額が減少した。 ・近年の物価高騰により生活困窮世帯が増加し、さらに高額滞納者が即契約解除、退去明渡しとならないよう、これまで一括納付を案内していた世帯に対して分割での納付を認めることとしたため、未収金徴収に遅れが生じた。				
	推進状況	△ やや遅れ				
	2025(R7) 課題	・低所得者であることが県営住宅の入居条件であるため、県営住宅の入居世帯は高齢者、障害者、母子・父子世帯等要配慮世帯が多く、世帯員の病気、入院等の特別な支出により滞納に陥りやすい世帯が多い。 ・また、県営住宅退去者の未収金は、転居先での接触困難化や、生活困窮者の高額滞納等により、回収が困難で固定化しやすい。				
	今後の方向性及び改善策	長期滞納、高額滞納に至らないように少額滞納段階から専門相談員との面談を実施し、滞納原因の解消対策を講じる。 事務効率化や不納欠損処理等による適正な債権管理に努めながら未収金の縮減に取り組む。				

様式1

プログラム
該当ページ

35

項目番号

11-2

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		歳入金の適切な管理 (財産の有効活用)	所管課	管財課	
取組内容		県有財産(土地)については、「公有財産の管理運用方針」、「未利用財産管理処分に係る方針」等に基づき、県有財産(土地)の処分など有効活用に取り組みます。			
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
1	県有財産(土地)の有効活用①	【売払(一般競争入札・随意契約)】 利用の予定がない普通財産(未利用地)については、入札による売却を進め、貸付中の普通財産については、借地人への売却を進める。	【売払(一般競争入札・随意契約)】 未利用地の競争入札(74,287,261円)を実施し、4件の売却を行った。		【売払(一般競争入札・随意契約)】 利用の予定がない普通財産(未利用地)については、入札による売却を進め、貸付中の普通財産については、借地人への売却を進める。
	活動指標	一般競争入札による県有地処分 年1回	一般競争入札による県有地処分 年1回		一般競争入札による県有地処分 年1回
2	県所有財産利活用実態調査②	【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県が保有する必要がない未利用財産の売却促進等の取組として、県有財産の利活用の実態について調査を行う。 道路法、河川法等のその他法令に基づき管理している未利用財産の現状については、必要に応じて調査を実施する。	【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県有財産利活用調査を実施した。 引き続き未利用財産の把握に努める。 公有財産の適正な管理について(通知)を発出し、未利用財産の積極的な処分等の検討を促した。 他の法令に基づき管理している未利用財産の現状把握の取組については、とりまとめまでに至らなかった。		【利活用実態調査の実施、未利用財産の売却促進】 県が保有する必要がない未利用財産の売却促進等の取組として、県有財産の利活用の実態について調査を行う。 道路法、河川法等のその他法令に基づき管理している未利用財産の現状については、必要に応じて調査を実施する。
	活動指標	県所有財産(土地・建物)利活用実態調査 年1回	県所有財産(土地・建物)利活用実態調査 年1回		県所有財産(土地・建物)利活用実態調査 年1回
取組の効果		目標値を上回る件数の県有地売却を進めた。			
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		2026(R8)
			目標値	実績値	目標値
	県有財産(土地)の売却件数	22 (R3実績)	32	50	32
評価	普通財産貸付による歳入確保 (自動販売機設置貸付料)	125百万円 (R3実績)	125百万円	132百万円	125百万円
				7百万円	
	推進状況	順調			
評価	推進状況が「順調」以外の場合はその要因				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、県有財産の利活用実態調査等を実施の上、利用予定がない普通財産(未利用地)については売却等を進めていく。			

様式1

プログラム
該当ページ

36

項目番号

11-3

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		歳入金の適切な管理 (使用料及び手数料の見直し)		所管課	財政課		
取組内容		既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直しを実施し、公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画		
1	【更新分】 定期的(3年毎) な見直し	【見直しの実施】 令和7年度は、最後の見直し実施年度が令和4年度以前の使用料及び手数料の見直しを実施する。	【見直しの実施】 令和7年度は、最後の見直し実施年度が令和4年度以前の使用料及び手数料の見直しを実施した。 見直し対象件数:805件 うち料金改定件数:128件、廃止:8件	【見直しの実施】 令和8年度は、最後の見直し実施年度が令和5年度以前の使用料及び手数料の見直しを実施する。			
	活動指標	毎年 実施率100%	毎年 実施率100%	毎年 実施率100%			
2	【新規分】 適正な料金の 設定	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定する。	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定した。	【新規料金の設定】 受益者負担の原則に基づき、当該行政サービスの提供に要する経費をまかなう料金に設定する。			
	活動指標	毎年 実施率100%	毎年 実施率100%	毎年 実施率100%			
3	見直し結果の 公表	【HPへの掲載】 見直しの実施結果を沖縄県公式ホームページへ公表し、県民へ広く公開する。その際、現行料金を維持するものについては、その理由や必要性等について説明を行う。	【HPへの掲載】 見直しの実施結果を沖縄県公式ホームページへ公表し、県民へ広く公開する。その際、現行料金を維持するものについては、その理由や必要性等について説明を行った。	【HPへの掲載】 見直しの実施結果を沖縄県公式ホームページへ公表し、県民へ広く公開する。その際、現行料金を維持するものについては、その理由や必要性等について説明を行う。			
	活動指標	毎年公表	毎年公表	毎年公表			
取組の効果		行政サービスの提供に要する経費を考慮し、「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」を踏まえた適正な料金の設定を行うことができた。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	適正な使用料及び手数料への見直し作業実施率(実施件数／実施対象件数)		100% (R3実績)	100%	100%	－	100%
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	－					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	「受益者負担の原則」と「負担感の公平性」の観点から、引き続き、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る。					

様式1

プログラム
該当ページ

37

項目番号

12

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		総合的な公債管理の推進	所管課	財政課
取組内容		通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化の検討を通じて、総合的な公債管理を推進します。		
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	「時期」の適正化	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金のみならず民間等資金の借入も実施するとともに、金利動向を注視しつつ、令和7年度における県債発行時期等の検討を行う。	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金のみならず民間等資金の借入を実施した。また、金利が上昇することが見込まれたため、県債発行時期を2回に分け、金利変動リスクの平準化を図った。	【公的資金に加え、資金調達の自由度を確保するための民間等資金借入の実施、県債発行時期の分散による金利変動リスクの平準化等】 公的資金のみならず民間等資金の借入も実施するとともに、金利動向を注視しつつ、令和8年度における県債発行時期等の検討を行う。
	活動指標	年間2回以上の民間等資金借入の実施	年間2回以上の民間等資金借入の実施	年間2回以上の民間等資金借入の実施
2	「量」の適正化	【予算編成時における起債所要額の精査】 引き続き、公共事業等推進調整会議の担当者会議の開催等により事業担当者の起債関連知識の習得する機会を設け、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図る。	【予算編成時における起債所要額の精査】 公共事業等推進調整会議幹事会を令和7年5月16日に開催し、さらに担当者会議を令和7年10月23日に開催し起債関連の知識の習得とともに、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図った。	【予算編成時における起債所要額の精査】 引き続き、公共事業等推進調整会議の担当者会議の開催等により事業担当者の起債関連知識の習得する機会を設け、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図る。
	活動指標	通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制する。	令和7年度最終予算は約177億円、令和8年度当初予算は約181億円で、210億円以内となっている。	通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制する。
3	「手段」の適正化	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 借換債発行については、様々な議論があることから、翌年度以降の行財政運営に対する影響度等も勘案し、金利の動向等も踏まえ規模や借入年限を検討する。 また、今後も金利が上昇する見込みであることから、借入利率の決定方法について金融機関等の交渉を行う等の借入条件の見直しを行う。	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 借換債発行において、金利動向を踏まえつつ、借入年限ごとの金額を決定した。また、借入時には据置期間を協議等に基づく期間よりも短い期間を設定し、総利払額の逓減を図った。	【金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等】 引き続き、総利払額逓減の観点から、据置期間の短縮を行う。また、今後も金利が上昇する見込みであることから、借入利率の決定方法について金融機関等の交渉を行う等の借入条件の見直しを行う。
	活動指標	適宜適切な借換を実施するとともに借入の際は据置期間の1年以上の短縮を図る。	適切な借換を実施し、新規借入の際には据置期間を1年短縮した。	適宜適切な借換を実施するとともに借入の際は据置期間の1年以上の短縮を図る。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		総合的な公債管理の推進		所管課	財政課	
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
4	資金調達手法の多様化の検討	【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。		【市場公募債の導入検討等】 グリーン債等の新たな地方債商品の発行状況を踏まえつつ、引き続き市場公募債導入の検討を行った。		【市場公募債の導入検討等】 定時償還債の登場など新たな地方債商品の登場を踏まえつつ、引き続き市場公募地方債の導入を検討する。
	活動指標	公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討		公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討、金融機関との意見交換を行った。		公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討
取組の効果		通常債の発行を抑制しつつも、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を推進し、併せて、新規借入時の据置期間の短縮をすることにより、将来の負担軽減を図ることができた。				
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		2026(R8)
				目標値	実績値	目標値
	県民一人当たり県債残高		444千円	444千円未満	344千円	100千円
	実質公債比率		9.0%	9.0%未満	7.5%	1.5%
	将来負担比率		47.5%	47.5%未満	24.2%	23.3%
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策（「順調」の場合でも記載）	引き続き、通常債の発行を抑制しつつ、交付税措置のある有利な起債の積極的な活用を図るとともに、借入条件の見直し等に取り組む。 また、資金調達リスクの軽減のために資金調達手法の多様化が重要であることから、引き続き、市場公募債の導入を検討する。				

様式1

プログラム
該当ページ

38

項目番号

13

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		県単補助金の見直し		所管課	財政課	
取組内容		県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等を検証し、廃止、縮小、終期設定を行います。				
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
1	補助金等の見直し	【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 令和7年度当初予算編成時に、令和4年度に選定した見直し対象補助金の見直し状況(廃止、終期設定、縮小)の確認を行う。		【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 ●令和7年度予算編成 11件廃止、10件縮小		【選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施】 令和8年度当初予算編成時に、令和4年度に選定した見直し対象補助金の見直し状況(廃止、終期設定、縮小)の確認を行う。
	活動指標	見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回		見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回		見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回
取組の効果		【目標値】 【実績値】 【参考:財政効果額】 ・令和5年度 31件廃止、 31件廃止、 109,974千円(29件縮小含む) ・令和6年度 11件廃止、 8件廃止、 206,091千円(13件縮小含む) ・令和7年度 14件廃止、 11件廃止、 119,190千円(10件縮小含む) ・令和8年度 5件廃止、 6件廃止、 219,441千円(13件縮小含む) 合計 61件廃止 56件廃止、 654,696千円(縮小含む)				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
	補助金等の見直し(廃止、終期設定に伴う廃止)の実施件数	14件 (R3実績)	目標値	実績値		目標値
			14件	11件	▲3件	5件
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	持続力のある財政基盤を確立する観点から、補助金等について、中長期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要があることから、引き続き県単補助金の見直しについて進捗確認と効果検証を行う。 廃止予定の補助金等のうち継続している補助金等については、毎年度予算編成時に状況の変化を確認し、引き続き廃止に向け調整していく。				

様式1

プログラム
該当ページ

47

項目番号

14

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理		所管課	管財課
取組内容		沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく各施設アセスメントを継続して実施し、中長期利活用方針を見直しすることによる施設規模・配置・機能等の適正化及び各施設の長寿命化の推進によるコスト縮減の推進に取り組みます。			
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	施設規模・配置・機能等の適正化	【各個別施設計画の改訂】 それぞれの地域の施設最適化に向けて、中期利活用方針の変更及び個別施設計画の改訂を行う。		【各個別施設計画の改訂】 宮古地区、八重山地区の老朽化した施設の最適化に向けた調査を行い、関係機関への取組方針の説明、意見交換を行った。	
	活動指標	5施設		5施設	沖縄県公共施設等総合管理計画の改訂
2	施設の長寿命化の推進によるコスト縮減	【大規模改修工事の技術支援業務】 ・大規模改修・緊急修繕等事業の終期がR6年度末からR9年度末まで延長したため、引き続き、大規模改修事業を計画的に実施する。 ・施設管理者の維持管理に関するスキルアップを図るため、引き続き研修会等により支援を行う。 ・県有施設を包括し、建築基準法第12条点検一括発注を引き続き行う。 ・点検漏れを防止するため、対象施設の精査及び保全システム活用について推進する。		【大規模改修工事の技術支援業務】 ・所管課、事業課と連携し、大規模改修事業を実施したが、入札不調などで契約締結は2施設となった。 ・施設の維持管理に関するマニュアル等を周知するとともに、修繕・改修の要望がある所管課に対し、現地ヒアリングを行い、技術的な助言を行った。 ・建築基準法第12条点検については、53施設を包括し一括発注を行った。 点検結果は保全システムに入力するとともに、施設所管課と管財課で共有できるようにした。	
	活動指標	4施設		2施設	4施設
取組の効果		計画的に大規模改修を行うことで、施設の長寿命化が図られる。			
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		2026(R8)
			目標値	実績値	目標値
	中期利活用方針に向け取組む施設数	11施設 (R4実績)	5施設	5施設	0施設
	長寿命化工事実施施設数	2施設 (R4実績)	4施設	2施設	▲2施設
評価	推進状況	やや遅れ			
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	受注者の人手不足等を背景に入札不調があり、計画的な工事の進捗が難しい状況である。			
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	原則、県有施設は長寿命化(使用目標65年)を目指すところとしており、今後は、施設規模・配置・機能等の適正化について、施設所管課と連携しながら、評価・検討を行っていく。また、計画的に大規模改修を行い、施設の長寿命化を進めて行く。			

様式1

プログラム
該当ページ

48

項目番号

15

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		特別会計事業の適正な運営	所管課	行政管理課 関係各課		
取組内容		地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計については、中長期的な基本計画である「経営戦略」の定期的な見直し・公表を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。 また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見通しを改定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。				
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
1	「経営戦略」の改定・公表	【令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 改定に向けた通知：7月 改定・公表状況調査：12月 【対象となる特別会計（改定予定年月）】 ・中央卸売市場事業特別会計（R8.3） ・駐車場事業特別会計（R8.3）	【令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 6月に改定に向けた通知を行い、12月に取組状況調査を行った。 【対象となる特別会計（改定予定年月）】 ・中央卸売市場事業特別会計（R8.3） ・駐車場事業特別会計（R8.3）		【令和8年度までに「経営戦略」を改定し、公表】 改定に向けた通知：7月 改定・公表状況調査：12月 【対象となる特別会計（改定予定年月）】	
	活動指標	改定及び公表 2会計	改定及び公表 1会計		—	
2	「中期見通し」の改定・公表	【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 改定に向けた通知：7月 改定・公表状況調査：12月 【対象となる特別会計（改定予定年月）】 ・所有者不明土地管理特別会計（R8.3）	【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 6月に改定に向けた通知を行い、12月に取組状況調査を行った。 【対象となる特別会計（改定予定年月）】 ・所有者不明土地管理特別会計（R8.3）		【現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表】 改定に向けた通知：7月 改定・公表状況調査：12月 【対象となる特別会計（改定予定年月）】 ・母子父子寡婦福祉資金特別会計（R9.3） ・産業振興基金特別会計（R9.3） ・下地島空港特別会計（R9.3）	
	活動指標	改定及び公表 1会計	改定及び公表 1会計		改定及び公表 3会計	
取組の効果		対象となる特別会計において「経営戦略」や「中期見通し」を策定・公表したことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に向けた経営状況の把握・見える化を進めることができた。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	「経営戦略」「中期見通し」における成果指標の設定比率	6% (R5実績)	65%	60%	▲5%	100%
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策（「順調」の場合でも記載）	特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続していくためには、引き続き「経営戦略」及び「中期見通し」において適切な成果指標を設定した上で改定・公表を適切な時期に行えるよう通知等を行うとともに、その達成度を測定し、問題点や改善点等の特定、改善のための取組に向けた仕組を検討する必要がある。				

様式1

プログラム
該当ページ

51

項目番号

16

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		県立病院の経営強化	所管課	病院事業局経営課
取組内容		沖縄県病院事業の目指すべき将来像及び施策の基本方向を明らかにした「県立病院ビジョン」及び総務省が令和4年3月に策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき策定する「沖縄県立病院経営強化計画」の取組を推進します。		
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	収益の確保	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・令和8年度診療報酬改訂に係る情報収集・分析 ・収納事務の勉強会 ・保留・未請求等レセプトの早期処理についての指導 ・DPC分析、コーディングのシステムについての講習	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・診療報酬改定に係る対策及び改定計画作業を実施 ・医事業務中心とした勉強会の実施 ・保留・未請求等レセプトの早期処理についての指導実施 ・DPCコーディングの指導実施	【診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保】 ・令和8年度診療報酬改訂の分析 ・収納事務、施設基準管理等の勉強会 ・保留・未請求等レセプトの早期処理についての指導 ・DPC分析、コーディングのシステムについての講習
	活動指標	入院単価 58,000円 外来単価 15,500円	入院単価 64,400円 外来単価 18,700円	入院単価 58,500円 外来単価 15,750円
2	費用の縮減	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・職員研修を兼ねた担当者会議の開催 ・安価な製品への切替推進	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・医薬品及び診療材料購入担当者会議を2回実施 ・職員研修を兼ねた担当者会議の開催 ・医薬品、診療材料、検査委託等を本庁機関で一括した交渉を実施し、年間約1億3千万の費用縮減を達成。	【材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減】 ・職員研修を兼ねた担当者会議の開催 ・安価な製品への切替推進
	活動指標	医療材料費比率 21.0%	医療材料費比率 24.9%	医療材料費比率 20.8%
3	医師の確保	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 県内・外大学、病院等を訪問、新規の医師派遣、継続的な医師派遣の協力依頼を行う。	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 県内・外大学、病院等を訪問、新規の医師派遣、継続的な医師派遣の協力依頼を行った。	【他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保】 県内・外大学、病院等を訪問、新規の医師派遣、継続的な医師派遣の協力依頼を行う。
	活動指標	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15名	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年23名	地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15名
取組の効果		「沖縄県立病院経営強化計画」に基づき、病院経営の改善に取り組みながら、新たな施設基準の取得や定期的な医事業務等における点検・指導などを実施することにより診療単価は向上した。医師確保については、医師の視察対応等を積極的に行い、目標を超える成果を上げることができた。		

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		県立病院の経営強化			所管課	病院事業局経営課
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
			目標値	実績値		
	修正医業収支比率 (（医業収益－他会計負担金）／医業費用)	87.2% (R1実績)	85.6%	74.7%	▲10.9%	87.1%
評価	経常収支 (経常利益＝(医業収益－医業費用) ＋(医業外収益－医業外費用)) ※単位:百万円	434 (R1実績)	△1,071	△8,102	▲7,031	△252
	推進状況	大幅遅れ				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	修正医業収支比率、経常収支ともに目標未達となっている。要因として、コロナ後の患者受療行動の変化に伴う収益減や、材料費等をはじめとした物価高騰、人件費の上昇等が挙げられ、これらは全国の公的病院でも同様の状況であり、今後も厳しい経営状況が続くと考えている。				
評価	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	現在の厳しい経営環境を乗り越え、離島へき地医療をはじめとする政策医療、医師等人材の確保・育成等、県立病院が果たすべき役割を今後も継続して担っていくため、病院事業局では令和7年度から、新たに経営再建推進室を設置し、沖縄県立病院経営強化計画の改定版となる「沖縄県立病院経営再建計画」を策定し、同再建計画に基づく取組項目の具体的な推進や、国の新たな企業債の活用、病床病棟再編、職員配置の最適化、外部専門家を活用した経営改革の伴走支援など、経営再建に向けた取組を強化することとしている。				

様式1

プログラム
該当ページ

52

項目番号

17

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	PPP/PFIの推進		所管課	行政管理課・企画調整課 管財課・下水道課
取組内容	事務事業の見直しや、地域の発展に資する施策を進める中で、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度等、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウの適切な活用を推進します。また、指定管理者制度導入施設においては、指定管理者制度の適正な運用のためにモニタリング制度の見直しを行います。			
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画	
1 PPP/PFIの導入促進に向けた取組	【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」を活用したセミナーを開催する。 【各種推進施策の強化】 新たに設置したPPP/PFI推進監及び全庁的な推進体制を活用し、事業推進上の課題やノウハウの共有、先行事例の横展開を図っていく。 また、企画部において庁内各事業所管課に対して、事業推進上のアドバイスを行うなどPPP/PFIの活用について伴走支援を行っていく。 更に、県が検討しているPPP/PFI案件について、情報を集約の上、早い段階からホームページで公表することで、将来的に公民連携を図る可能性のある事業の「見える化」を図り、民間事業者に事業参画に向けての検討、準備や県の各事業部局との対話を促進していく。	【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」を活用し、PPP/PFIに関するセミナーを2回開催した。 また、本セミナーではPPP/PFI事業のサウンディングも併せて開催しているが、令和7年度は初めて県事業のサウンディングを2件開催した。 【各種推進施策の強化】 新たにPPP/PFIの専任職員を2名配置し、事業推進上の課題、先行事例などを横展開する体制を構築した。 また、事業所管課への伴走支援および新規事業化への支援に取り組んだ結果、PPP/PFI事業案件数が増加するなど、全庁的な事業推進を図った。 また、県庁内のPPP/PFI案件について、民間事業者に事業参画に向けた検討、準備や各事業担当課との対話を促進するため、企画調整課ホームページで公表する「見える化」を実施した。	【事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施】 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」を活用したセミナーを開催するとともに、同セミナーで実施されるPPP/PFI事業のサウンディングに県事業も発表できるよう事業所管課への伴走支援を実施する。 【各種推進施策の強化】 PPP/PFI事業に関する知見・ノウハウを一元的に集約・蓄積するため、企画調整課内に新たに「PPP/PFI事業推進室」を設置し、同室が司令塔として民間活力の活用が可能な事業を総括することで、民間事業者への情報発信の強化や対話の場の創出を図るとともに、事業担当課との「共創・協働」により、事業の着実な推進に取り組んでいく。	
活動指標	セミナー実施	セミナー開催(2回)	セミナー実施	
2 PPP/PFIの導入検討(関係各課)	【沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 引き続き、各部局に対し個別施設計画改訂の際にPPP/PFI導入の検討を行うよう働きかける。 【ウォーターPPP導入検討】 民間事業者への個別ヒアリングを実施するとともに、ウォーターPP導入に向けた実施方針の策定、公募資料(要求水準書等)の作成等を行う。 【那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業】 設計・工事・保守一括発注方式による公募を行い、11月上旬に基本協定締結、11月下旬に契約を行う予定。	【沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 個別施設計画の改定する施設がなく、PPP/PFI導入の調整はなかった。 【ウォーターPPP導入検討】 導入処理区を決定した。また、民間事業者へのヒアリングを実施し、外部有識者で構成する検討委員会の意見を踏まえ、実施方針(案)及び要求水準書(案)を作成した。 【那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業】 設計・工事・保守一括発注方式による公募を行い、11月上旬に基本協定締結、11月下旬に基本契約及び設計・建設工事契約を締結した。	【沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討】 引き続き、各部局に対し個別施設計画改訂の際にPPP/PFI導入の検討を行うよう働きかける。 【ウォーターPPP導入検討】 実施方針(案)及び要求水準書(案)を県HPで公表し、意見照会を行う。検討委員会に意見を伺ったうえで実施方針及び要求水準書を策定する。また、募集要項及び評価基準を作成し、令和8年度内に公募を行う。 【那覇浄化センター消化ガス発電設備整備事業】 引き続き、設計・建設工事を実施する。(令和9年度完成予定)	
活動指標	PPP/PFI導入検討	PPP/PFI導入検討	PPP/PFI導入検討	

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		PPP／PFIの推進		所管課	行政管理課・企画調整課 管財課・下水道課	
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
3	指定管理者制度の適切な運用(運用委員会のあり方整理・モニタリング制度の見直し)	(2024(R6)にモニタリング制度見直し完了)	(2024(R6)にモニタリング制度見直し完了)		(2024(R6)にモニタリング制度見直し完了)	
	活動指標	—	—		—	
取組の効果		セミナーの開催により、PPP／PFIに関する知見・ノウハウ等の蓄積につながった。また、伴走支援により、PPP／PFI事業案件の増加につながった。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	PPP／PFI関連セミナー参加者数(累計)	—	1050	1,101	51	1,400
	優先的検討規定等に基づきPPP／PFI導入を検討した及び検討中の案件数(累計)	—	14	15	1	16
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	PPP／PFI事業推進室が司令塔となり、事業担当課と「共創・協働」による事業の着実な推進を図る。				

様式1

プログラム
該当ページ

53

項目番号

18

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進		所管課	行政管理課		
取組内容		本県が抱える問題解決等を図るため、ふるさと納税・寄附金の「使い道」を県で実施している事業(プロジェクト)とし、事業内容に共感した方から寄付を募る方法によるクラウドファンディング制度を創設します。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績	2026(R8)実施計画		
1	実施項目内容 検討、実施指針 等作成	(2023(R5)に実施方針等策定完了)		(2023(R5)に実施方針等策定完了)	(2023(R5)に実施方針等策定完了)		
	活動指標	—		—	—		
2	寄附金(ふるさと納税制度)を活用した事業の実施	【応募・活用事業の実施】 国内外の県系人子弟と県内中高生の交流推進事業、社会課題解決に取り組むスタートアップに対する開発費等支援などの事業において寄附を募集する。 また、6月までに全庁意向調査を実施した上で、年度末までに令和8年度における寄附金募集事業の選定を行う。		【応募・活用事業の実施】 6月に新規提案に向けた全庁照会を行い、提出された事業についてヒアリング実施し、令和8年度の募集事業5件を選定した。 また、8月から翌年2月末にかけて離島生徒の部活動大会参加費補助の事業や社会課題解決に取り組むスタートアップに対する開発費等支援などの事業において寄附の募集を実施した。 さらに、令和6年度に寄附金を募集した3事業が寄附金を活用して事業を実施した。	【応募・活用事業の実施】 離島生徒の部活動大会参加費支援や沖縄の文化芸術に携わる若い担い手を支援する事業等について寄附を募集する。 前年度に募集した寄附金については、令和9年度以降に事業化するものを除き担当課で事業化し、事業費に充てる予算として活用する予定である。 また、6月までに全庁意向調査を行い、年度末までに令和9年度における寄附金募集事業の選定を行う。		
	活動指標	5事業		6事業	5事業		
取組の効果		全庁意向調査の結果を踏まえ、本県の抱える問題解決に向けて寄附を募って実施することが効果的な事業や、多くの方から共感を得ることができる事業等を選定し、目標を上回る6事業においてクラウドファンディングを実施した。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
				目標値	実績値		目標値
	実施指針作成		—	—	—	—	—
活用事業数		—	5	6	1	5	
評価	推進状況		順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)		全庁意向調査を行い、本県の抱える問題解決に向けて寄附を募って実施することが効果的な事業や、多くの方から共感を得ることができる事業等について、クラウドファンディングを実施する。寄附の募集に際しては、より多くの寄附を集めることができるよう、過去の事例や他自治体の類似事業を参考にしながら、HPやSNSの活用のほか、関係課と連携の上、観光関連イベントをはじめとする県外イベントを活用するなど、事業担当課の効果的なプロモーション活動を促進し、県内外への周知に取り組む。				

様式1

プログラム
該当ページ

54

項目番号

19

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	組織の見直し及び定員の適正な管理	所管課	行政管理課
取組内容	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行います。 定員については、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保するとともに、定年引き上げによる影響も勘案し、適切な定員管理を行います。 また、全国規模のイベント等の時限的又は臨時的に発生する業務については柔軟に対応します。 知事部以外においても、知事部の定員管理の考え方を踏まえた適切な定員管理に努めます。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 組織の見直し	【各所属ヒアリングによる課題抽出】 【これまでの見直しの検証作業】 組織定数に関する調査結果(4月から5月)を踏まえ、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(5月から9月)を実施し、各部等の課題の抽出等を行う。 【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】 知事、副知事等の意向を確認した上で、9月を目処に組織編成方針を策定する。 その上で組織に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の組織要望に関するヒアリングを踏まえ、現行組織の見直しを行い、年内に組織を決定する。	【各所属ヒアリングによる課題抽出】 【これまでの見直しの検証作業】 計画どおり、組織定数に関する調査(4月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(5月から8月)を実施し、各部等の課題の抽出を行った。 【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】 9月に組織編成方針を定め、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮するとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確な対応を可能とする組織を編成することを基本的な考えとし、令和8年度の組織を決定した。 〈主な組織編成概要〉 ① 職員の働きやすい職場環境の整備と、職員の高い意欲(モチベーション)の維持向上を図ることで、持続的な人材確保を実現するため、人事課内に働き方改革・人材確保推進室を設置 ② PPP/PFI事業に関する知見・ノウハウを一元的に集約・蓄積するため、企画調整課内にPPP/PFI事業推進室を設置 ③ 交通施策に関する各種計画を一元的に集約し、総合的な企画・調整を担うとともに、効果的なプロジェクト創出や新たな組織体制(部、局等)の検討を行うため、企画部内に交通戦略推進課を設置 ④ 交流推進課内に第8回世界のウチナーンチュ大会開催準備室を設置	【各所属ヒアリングによる課題抽出】 【これまでの見直しの検証作業】 組織定数に関する調査結果(4月から5月)を踏まえ、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(5月から9月)を実施し、各部等の課題の抽出等を行う。 【上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業】 知事、副知事等の意向を確認した上で、9月を目処に組織編成方針を策定する。 その上で組織に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の組織要望に関するヒアリングを踏まえ、現行組織の見直しを行い、年内に組織を決定する。
活動指標	各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回	組織定数に関する調査(4月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(5月から8月)を実施し、各部等の課題の抽出を行った。	各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		組織の見直し及び定員の適正な管理		所管課	行政管理課		
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
2	定員の適正管理	【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】 組織定数に関する調査(4月から5月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリングを実施(7月から9月)し、各部等の課題の抽出を行う。 また、知事、副知事等の意向を確認した上で、9月を目処に組織編成方針を策定する。 その上で、定数に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の定数要望に関するヒアリングを踏まえ、現行配置定数の見直しを行い、年内に各年度の配置定数を決定する。		【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】 9月に組織編成方針を定め、現行の配置定数の水準を維持することとし、部等内におけるスクラップ・アンド・ビルドによる再配置を原則としつつ、定年引き上げによる影響も勘案した上で、多様化する行政需要等への対応のほか、より適切な業務執行体制の確保に取り組むことを基本的な考えとし、令和8年度は3,939人(対前年度比:55人増)を定数配置した。		【多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理】 組織定数に関する調査(4月から5月)を行い、本庁及び出先機関を対象とした事務事業ヒアリング(5月から9月)を実施し、各部等の課題の抽出を行う。 また、知事、副知事等の意向を確認した上で、9月を目処に組織編成方針を策定する。 その上で、定数に関する調査、事務事業ヒアリングの実施結果及び各部等の定数要望に関するヒアリングを踏まえ、現行配置定数の見直しを行い、年内に各年度の配置定数を決定する。	
	活動指標	各所属ヒアリングによる課題抽出年1回 定数見直し作業 年1回(対象:全所属) 各部等の要望を踏まえ定数配置年1回		事務事業ヒアリング(5月から8月)を踏まえ、定数の見直しを行うとともに、各部等からの増員要望等を精査した上で、定数配置を行った。		各所属ヒアリングによる課題抽出年1回 定数見直し作業 年1回(対象:全所属) 各部等の要望を踏まえ定数配置年1回	
取組の効果		行政需要と人件費抑制の相反した課題も勘案しつつ、新・21世紀ビジョン基本計画や新沖縄県行政運営プログラム等に掲げた取組を効果的に推進し、また、多様化する行政需要に着実に対応できる組織体制を構築した。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	定員(基準日は4月1日)		4,244人 (R4定員+欠員)	4,300人程度	4,261人	39人	4,350人程度
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる人員体制となるよう適切に定員管理を行う。					

様式1

プログラム
該当ページ

56

項目番号

20

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	公社等への適切な指導及び支援内容等の公表	所管課	行政管理課 関係各課
取組内容	公社等の健全な運営を確保し、果たすべき役割の効率的・効果的な実施を支援するため、公社等の指導監督要領に基づく指導等及び公社等に対する県の支援内容や短中長期計画等を公表します。 また、県と公社等の適切な役割分担のもと、県派遣職員の適正な管理を行います。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 公社等への適切な指導等及び支援内容等の公表	【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行う。 また、財政支援等に関する指針について、実情に合わせ、見直しを行う。 【公社等に対する県の支援内容、中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 7月から8月に各部等に対して上記状況に関する調査を行い9月に公表を行う。	【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行った。 なお、令和5年度の財政支援等に関する指針の見直しに伴い、令和6年度に公社等の指導監督要領を改正したところである。 【公社等に対する県の支援内容、中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 8月に各部等に対して、県の支援内容、県と委託契約した場合の随意契約の状況等の調査を行い9月に公表した。	【公社等の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、常に適切な指導等を行う】 職員の採用や組織改編等について、常に適切な指導等を行う。 【公社等に対する県の支援内容、中長期計画、県と委託契約した場合の随意契約の状況を公表する】 7月から8月に各部等に対して上記状況に関する調査を行い9月に公表を行う。
活動指標	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回	支援内容・随意契約状況等の公表 年1回
2 公社等派遣職員の適正管理	【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から12月にかけて各部等の要望を検討し、原則として派遣職員数管理表に基づき県職員の派遣及び引き上げを実施する。	【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から12月にかけて各部等の要望を検討し、概ね派遣職員数管理表のとおり県職員の派遣及び引き上げを実施した。	【管理計画に基づく適切な派遣職員数管理】 9月から12月にかけて各部等の要望を検討し、原則として派遣職員数管理表に基づき県職員の派遣及び引き上げを実施する。 【新たな派遣職員数管理計画の検討】 次期行政運営プログラムの策定に向け、新たな派遣職員数管理計画を検討する。
活動指標	次年度の配置に係る意見聴取 年1回	次年度の配置に係る意見聴取 年1回	新たな派遣計画に係る意見聴取 1回
取組の効果	公社等への適切な指導等を行うとともに、公社等への支援内容の公表を行うことにより、公社等への健全な運営や行政の公正性及び透明性の確保につながり、県と公社等との適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られた。		

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		公社等への適切な指導及び支援内容等の公表		所管課	行政管理課 関係各課	
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
			目標値	実績値		
	公社等への県派遣職員数	82人 (R4実績)	77人	77人	0人	71人
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	公社の自立性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って公社等の業務が適正かつ効率的に運営されるよう、引き続き適切な指導等を行うとともに、また、県の支援内容や中長期計画等について適切な時期に公表し、周知を図っていく。 県と公社等の適切な役割分担の下、派遣職員数管理表に基づき、県派遣職員の適正な管理を行う。				

様式1

プログラム
該当ページ

61

項目番号

21

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	所管課	人事課
取組内容		職員の仕事と私生活の両立に向けて、職員の「働き方宣言書」の実施、職員向け育児相談会の開催等を行います。 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。 職員の職務遂行能力の向上に向けて、職場研修(OJT)を基本に部局研修、研修所研修、派遣研修等を行います。		
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1	時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進	【時間外勤務の縮減】 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動し、定時退庁の呼びかけを行う。 ・7月～9月の期間に県庁ライトダウンを実施する。 ・職員の勤怠管理を行う総務事務システムを改修し、職員ごとの時間外勤務上限数及び実績値を表示し、職員自ら上限数との差分を認識できるようにする。 ・時間外勤務の上限時間数を超えた職員について、所属長による事後検証(上限を超えて時間外勤務を命じた理由、改善策など)を行い、時間外勤務の縮減に務める。 【人事評価制度の取組】 総務事務システムにより労務管理を行い、人事評価制度における全職員の取組として、全職員が業績評価でワークライフバランスに係る個別目標を設定し、実施する。また、管理職員に対し、能力評価の組織活性化に係る項目を評価する。	【時間外勤務の縮減】 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動した。 ・7/23～9/5の期間中、「県庁ライトダウン」を実施し、定時退庁を呼びかける庁内アナウンスを行った。 ・総務事務システムを改修し、職員ごとの時間外勤務上限数及び実績値を表示し、職員自ら上限数との差分を把握できるようにした。 ・時間外勤務の上限時間数を超えた職員をリスト化し、人事課から各部等に送付し、所属長による事後検証(上限を超えて時間外勤務を命じた理由、改善策など)を実施し、時間外勤務の縮減に取り組むよう促した。 【人事評価制度の取組】 総務事務システムにより労務管理を行い、人事評価制度における全職員の取組として、全職員が業績評価でワークライフバランスに係る個別目標を設定した。	【時間外勤務の縮減】 ・毎日、時差通勤の終業時刻に合わせた退庁チャイムを鳴動し、定時退庁の呼びかけを行う。 ・7月～9月の期間に県庁ライトダウンを実施する。 ・時間外勤務の上限時間数を超えた職員リストを毎月、人事課から各部等に送付し、所属長による事後検証(上限を超えて時間外勤務を命じた理由、改善策など)を行い、業務の平準化や時間外勤務の縮減に向けて取り組むよう周知を図る。 【人事評価制度の取組】 総務事務システムにより労務管理を行い、人事評価制度における全職員の取組として、全職員が業績評価でワークライフバランスに係る個別目標を設定し、実施する。
	活動指標	課長級職員の能力評価項目「組織活性化」の評価C以上を100%	課長級職員の能力評価項目「組織活性化」の評価C以上100%	課長級職員の能力評価項目「組織活性化」の評価C以上を100%
2	男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進	【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】 ・全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、制度周知及び体験談紹介を行う。 ・育児関係制度改正の際、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 ・育児体験談 10人程度体験談を新たに追加する。 【職員向け育児懇談会の開催】 ・育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の男性職員等を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に1回開催する。	【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】 ・「両立支援ハンドブック」の改訂を行い、全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、制度周知及び体験談紹介を行った。 ・新たに38人の育児休業体験談を追加した。 【職員向け育児懇談会の開催】 12月に育児休業中の職員向けに相談会の実施した。 参加者: 23名 (男性18名、女性15名)	【育児関係制度の周知や育児体験談の紹介】 ・全庁掲示板やコーラルニュースを活用し、制度周知及び体験談紹介を行う。 ・育児関係制度改正の際、「両立支援ハンドブック」を改訂する。 ・育児体験談 10人程度体験談を新たに追加する。 【職員向け育児懇談会の開催】 ・育児休業中の職員、育児休業の取得を考えている子育て中の男性職員等を対象に、育児休業経験者との懇談や復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を年に1回開催する。
	活動指標	制度、体験談等の周知 年2回以上 懇談会開催 年1回	制度、体験談等の周知 年2回 懇談会開催 年1回	制度、体験談等の周知 年2回以上 相談会開催 年1回

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成	所管課	人事課
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
3	女性管理職の登用拡大	【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。 【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や、復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を開催する。 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 女性の職域の拡大に取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。	【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を3回開催した。 4月：「四役と課長級以上女性職員との懇談会開催 参加者：55名 8月：女性幹部職員の講話及びメンターカフェ開催 参加者：講話(23名)、相談会(8名) 2月：自治大学校1・2特報告会開催 参加者：33名 【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中職員向けの休暇制度や復職に向けたオンライン相談会を1回実施した。 12月に育児休業中の職員向けに相談会を実施した。 参加者：23名 (男性18名、女性15名) 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 女性職員の管理職への登用に当たっては、管理職の前段階である班長級への女性職員の登用を積極的に行い、マネジメント能力等を高める機会を拡大した。 また、これまで男性が配置されてきた職にも積極的に女性職員を配置することにより職域を拡大し、その能力を十分に発揮できるよう努めた。	【女性職員を対象とした研修の実施】 ・女性職員のキャリアイメージの形成を図り、仕事と私生活の両立に関する不安・悩み等を軽減することを目的に研修会及び意見交換会を年に1回開催する。 【女性職員向け相談会の開催】 ・育児休業中の職員を対象に、育児休業経験者との懇談や、復職に向けた休暇制度等を説明する相談会を開催する。 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置】 女性の職域の拡大に取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。
	活動指標	女性職員向けの研修開催 年1回	女性職員向けの研修開催 年4回	女性職員向けの研修開催 年1回
4	多様な研修による職員の意識改革と能力開発	【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和7年度研修計画に基づき、階層別研修、特別研修を実施する。 ・民間企業職員との合同海外研修を実施する。 ・自治大学校での各種研修へ派遣希望職員を募り派遣する。 ・トラチャレ、スキチャレと連携し、提案職員の能力開発に係る政策形成研修等を実施する。	【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和7年度研修計画に基づき、研修所研修(階層別研修30回、特別研修16回、計46回)を実施した。 ・民間企業職員との合同海外研修で、11月8～11月14日までの期間バリ島(インドネシア)に派遣した。(県職員7名、民間6名) ・自治大学校研修へ計6名、九州山口研修へ計1名の職員派遣を行った。	【職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施】 ・令和8年度研修計画に基づき、階層別研修、特別研修の実施を行う。 ・民間企業職員との、合同海外研修を実施する。 ・自治大学校での各種研修へ、派遣希望職員を募り、派遣を行う。
	活動指標	職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回以上 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年15名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名	研修所研修44回 (階層別研修29回、特別研修15回) 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年13名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年6名	職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回以上 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年15名 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名
取組の効果		仕事と私生活の両立を支援し、安心して働ける働き方改革や職場環境の整備に取り組むことで、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営を図った。		

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成		所管課	人事課	
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	月45時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)	3,906人(R3実績)	3,172人以下	算定中 (5月下旬頃確定)		3,000人以下
	年次有給休暇取得日数(年平均)	14.0日(R3実績)	15.5日	15.6日	0.1	16.0日以上
	男性職員の育児休業取得率	36.1%(R3実績)	46.5%	算定中 (6月下旬頃確定)		50.0%
	女性職員の管理職への登用率	19.1%(R4実績)	23%以上	24.2%	1.2	24%以上
	研修後の職員アンケート結果(能力や意欲の向上)	92.5%(R3実績)	94.4%(3,162名)	95.7%(3,537名)	1.3	95.0%(3,182名)
自治大学校等専門機関への女性職員の派遣人数	1名(R3実績)	4名以上	5名	1	4名以上	
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	・令和8年4月から総務部内に『働き方改革・人材確保推進室』を設置しており、時間外勤務の縮減や、多様な働き方が可能となる勤務条件の整備など、職員が仕事と家庭が両立できる職場環境の実現に向けた取組を強力に推進する。 ・女性職員の職域の拡大に引き続き取り組むとともに、女性職員が能力を発揮できる職への登用を積極的に行う。				

様式1

プログラム
該当ページ

63

項目番号

22

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	職員の健康確保	所管課	職員厚生課
取組内容	職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、ストレスチェックを実施します。また、職員のセルフケアや管理監督者によるラインケアを推進するため、メンタルヘルス研修を実施します。 過重労働による健康障害を防止するため、産業医による面接や所属長による疲労度確認等を実施します。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 メンタルヘルス対策	【①ストレスチェックの実施】 5月に各職場へ周知文書を発送し、6～7月の2ヶ月間ストレスチェックを実施する。実施期間中は適宜、受検勧奨を行う。 【②メンタルヘルス研修の実施】 5～10月頃に管理監督者向けのラインケア研修(職場環境改善も含む)を実施予定。 12月頃にセルフケア研修会を実施予定である。	【①ストレスチェックの実施】 5月に各職場へ周知文書を発送し、6～7月の2ヶ月間ストレスチェックを実施した。実施期間中はこまめに受検勧奨を行った(受検者数5,034名、受検率92.8%)。 【②メンタルヘルス研修の実施】 ・療養者・復職者支援に係る研修会(5月28日開催) 現地参加26名、オンライン参加16名 ・ラインケア研修会 I (8月13日開催)29名参加 ・セルフケア研修会(10月28日開催) 31名参加 ・職場環境改善に関する研修会(10月31日開催 32名参加)	【①ストレスチェックの実施】 5月に各職場へ周知文書を発送し、6～7月の2ヶ月間ストレスチェックを実施する。実施期間中は適宜、受検勧奨を行う。 【②メンタルヘルス研修の実施】 11月～メンタルヘルスマネジメント研修(治療と仕事の両立支援)を実施予定。 1月管理監督者向けのラインケア研修会を実施予定。 R6年度実施した4研修について庁内放送を利用し、研修動画を掲載する。
活動指標	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 3回	①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上
2 過重労働対策	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知し、面接対象者への面接勧奨メール送信を依頼する。毎月16日ごろに、面接対象者で面接申し出「未回答」の人へ、面接勧奨メールを送付する。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談の実施 【③所属長による疲労度確認】 毎月末頃～翌月上旬頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対してメールと電話による入力依頼を実施。 翌月末頃には、所属長が行っている疲労度確認のコメント内容を嘱託産業医が確認する。	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知し、面接対象者への面接勧奨メール送信を依頼。毎月16日ごろに、面接対象者で面接申し出「未回答」の人へ、面接勧奨メールを送付した。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談を実施した。 【③所属長による疲労度確認】 毎月末頃～翌月上旬頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対して、メールと電話によるリマインドを実施した。 翌月末頃には、所属長が行っている疲労度確認のコメント内容を嘱託産業医が確認した。	【①面接対象者への対応について】 毎月10日頃に、各所属担当者に対して前月の超過在課時間掲載を周知し、面接対象者への面接勧奨メール送信を依頼する。毎月16日ごろに、面接対象者で面接申し出「未回答」の人へ、面接勧奨メールを送付する。 【②産業医による面接の実施】 面接対象者のうち、産業医による面談を申し出た者に対する面談の実施する。 【③所属長による疲労度確認】 毎月末頃～翌月上旬頃に、産業医面接を申し出ない職員に対する疲労度確認が未実施の所属長に対してメールと電話による入力依頼を実施。 翌月末頃には、所属長が行っている疲労度確認のコメント内容を嘱託産業医が確認する。
活動指標	毎月実施	毎月実施	毎月実施
取組の効果	「1 メンタルヘルス対策」は計画通りに実施できた。 「2 過重労働対策」では所属長に対する働きかけを強化した結果、疲労度提出割合が増加した(R6: 90.2%⇒R7: 96.0%暫定値)。		

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		職員の健康確保			所管課	職員厚生課
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	ストレスチェック受検率	78% (R4実績)	84%	92.8%	14.8%	86%
	面接対象者が健康状態の確認を受けている割合	81.5% (R4実績)	84%	97.8% (暫定値)	13.8%	85%
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	職員の健康確保に向けて、引き続き、ストレスチェックの実施をはじめとするメンタルヘルス対策や、産業医面接の実施、所属長による疲労度確認等による過重労働対策に取り組む。				

様式 1

プログラム
該当ページ

64

項目番号

23

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名	教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備			所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
取組内容	特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、管理職への女性職員の積極的な登用や多様なポストへの配置等に取り組むとともに、学校における職員の適正数確保に取り組みます。 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる環境整備に取り組めます。				
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画		
1 時間外勤務の縮減	【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】 時間外勤務縮減キャンペーンを実施し、早期退庁を促し時間外勤務の縮減を図る。 【「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組の推進(県立学校)】 時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間を超える教職員の状況把握と業務の適正化 教員業務支援員の適正配置 校務DXの推進 部活動指導員の適正配置等 研修会や周知説明会を通して、国のガイドラインや県が策定した「部活動等の在り方に関する方針(改訂版)」に基づき、部活動に係る休養日及び活動時間の設定について部活動関係者に周知するとともに、外部指導者・部活動指導員の積極的な活用及び休日の部活動の段階的な地域移行について学校及び市町村教育委員会へ通知し、適切な運用を徹底した上で進捗の確認を行い、時間外勤務の縮減が図られるよう取り組みを進めていく。	【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】 時間外勤務縮減キャンペーン(R7.7.23～R7.9.5)として、期間中教育庁幹部が本庁各課を巡回(3回)し、定時退庁を呼びかけた。 【「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組の推進(県立学校)】 ・月80時間を超える長時間勤務の状況を四半期ごとに把握した。 ・月80時間を超える長時間勤務者が在籍する学校の状況確認のため必要に応じて管理職への面談を実施した。 ・適正な勤務管理(長時間勤務の改善)の徹底について学校へ通知(8月) ・管理職研修等各種研修会に参加し行政説明を行った。 ・県の広報番組や県教育委員会HPで学校における働き方改革の好事例を紹介する等積極的に情報発信を図った。 ・リーフレットを作成し地域や保護者及び関係団体へ配布すると共に意見交換の場を設定する事で理解醸成に努めた。 ・教員業務支援員を県立学校51校に配置 ・研修内容の精選や研修方法の工夫等により、研修日数の縮減やオンデマンド研修の導入等の見直しを行った。 関係職員の負担軽減の為、運動部活動指導員を県立学校47名(市町村立中学校163名)配置した。 県立学校等への通知及び4月に実施した体育主任研修会等において、「部活動等の在り方に関する方針(改訂版)」を遵守するよう周知した。 公立中学校の部活動地域移行に関する周知説明会を教育事務所及び市町村で開催し情報共有を図った。また、シンポジウムやフォーラムを開催し、県内外の事例等を共有することで、幅広い方々への理解促進に努めた。さらに、各市町村の実態調査を実施して進捗状況を把握し、必要な支援を行うことで、部活動地域移行の推進を図った。	【「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁)】 時間外勤務縮減キャンペーンを実施し、早期退庁を促し時間外勤務の縮減を図る。 【「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組の推進(県立学校)】 ・時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間を超える教職員の状況把握と業務の適正化 ・教員業務支援員の適正配置 ・新たな計画の策定 ・校務DXの推進(次世代校務支援システムの構築) 運動部活動指導員の増員と適正な配置による顧問の負担軽減と在校時間の縮減を図る。 研修会や周知説明会を通し、国のガイドラインや県が策定した「部活動等の在り方に関する方針(改訂版)」に基づき、部活動に係る休養日や活動時間の設定について、学校への周知を徹底し、改善に取り組む。 また、地域の実態に応じた中学校における休日の部活動の地域展開を推進するため、市町村等へ具体的な方針を示し、定期的な進捗確認と適切な支援を行い、教員の時間外勤務縮減につなげていく。		
活動指標	職場巡回の実施 年5回(教育庁) 沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議実施回数 年3回(県立学校)	・職場巡回を3回実施(教育庁) ・沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議実施回数 3回(県立学校)	職場巡回の実施 年5回(教育庁) 沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議実施回数 年3回(県立学校)		

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
2	年次有給休暇の取得促進	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 4月、10月に両立支援ハンドブックを周知するとともに、5月に夏期休暇の計画的な取得促進等について、11月に職員の年末年始の休暇取得の促進について通知することにより、年次有給休暇の取得促進を図る。(教育庁) 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通し周知するとともに通知を发出し、取得促進に努める。(県立学校)	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 4月に夏季休暇及び年次有給休暇の計画的な取得促進について通知を发出了。(教育庁) 4月に県立学校長あて夏季休暇及び年次有給休暇の計画的な取得促進について通知した。また、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通し周知するとともに通知を发出了した。(県立学校)	【計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校)】 5月に夏季休暇の計画的な取得促進等について、11月に職員の年末年始の休暇取得促進について通知するとともに、4月、10月に両立支援ハンドブックを周知することにより、年次有給休暇の取得促進を図る。(教育庁) 計画的な年次有給休暇の取得促進に向け、学校閉庁日やリフレッシュウィーク設定の取組について、校長研修会等を通し周知するとともに通知を发出し、取得促進に努める。(県立学校)
	活動指標	両立支援ハンドブック等による周知年2回(教育庁、県立学校)	・休暇の取得促進に関する通知の发出(教育庁) ・両立支援ハンドブック等による周知1回(県立学校)	両立支援ハンドブック等による周知年2回(教育庁、県立学校)
3	男性職員育児参加への意識改革	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 4月、10月に両立支援ハンドブックを各所属に周知するとともに、男性職員育児休業経験者がまとめた事例(不安や疑問へのQ&A、必要手続き、育休取得スケジュール例など)も周知することにより、男性職員の育児参加の促進、職場環境の醸成を図る。(教育庁) 学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図る。(学校)	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 職員アンケートを実施し、男性職員等の育児に関する休暇の認識状況、取得に対する課題等をの把握を兼ねて、制度の周知を図った。 学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図った。(学校)	【男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校)】 4月、10月に両立支援ハンドブックを各所属に周知するとともに、男性職員育児休業経験者がまとめた事例(不安や疑問へのQ&A、必要手続き、育休取得スケジュール例など)も周知することにより、男性職員の育児参加の促進、職場環境の醸成を図る。(教育庁) 学校では、県からの通知やハンドブック等を活用し、男性の育児参加についての制度の周知及び職員の意識啓発を図る。(学校)
	活動指標	両立支援ハンドブック等による周知年2回(教育庁、学校)	・職員アンケートによる周知(教育庁) ・両立支援ハンドブック等による周知1回(県立学校)	両立支援ハンドブック等による周知年2回(教育庁、学校)
4	職員の適正数の確保	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 小・中学校正規率改善計画に基づき、市町村立小・中学校において430名程度の新規採用を行う。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 R6年度に小・中学校正規率改善計画を策定、毎年度見直しを行う。同計画に基づき、令和7年度は408名を採用した。	【県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置】 小・中学校正規率改善計画に基づき、市町村立小・中学校において430名程度の新規採用を行う。
	活動指標	正規職員の採用(学校)	・市町村立小・中学校:408名(R6_455名) ・県立高等学校:48名(R6_59名) ・県立特別支援学校:39名(R6_36名)	正規職員の採用(学校)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備	所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課
取組項目		2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
5	女性管理職の 登用拡大に向けた取組	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 女性管理職と女性職員との交流会を実施し、管理職の魅力等に関する意見交換を行い、意識啓発を図る(教育庁) パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組む。(学校) 【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 研修の参加者募集の際に、参加を促す声かけ等を行う 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 従前、女性職員の配置が少なかったポストについても積極的に女性職員の配置を検討する。(教育庁)	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 10月に女性教育委員と女性職員、3月に班長級女性職員と主事・主任級女性職員との交流会を実施し、意見交換等によって管理職の魅力やキャリアアップ等に関する意識啓発を図った。(教育庁) パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組んだ。(学校) 【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 意識啓発等のための交流会を2回開催し、それぞれ対象者を設定して参加を促した。 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 引き続き図書館長に女性職員を登用した。	【女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校)】 女性管理職と女性職員との交流会を実施し、管理職の魅力等に関する意見交換を行い、意識啓発を図る(教育庁) パンフレット等を活用し、女性教職員に対する管理職候補者選考試験の受験勧奨や意識啓発に取り組む。(学校) 【女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁)】 研修の参加者募集の際に、参加を促す声かけ等を行う。 【女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁)】 従前、女性職員の配置が少なかったポストについても積極的に女性職員の配置を検討する。(教育庁)
	活動指標	女性職員対象研修会等の参加申込人数(教育庁) パンフレット(学校における女性の管理職登用の促進に向けて等)による周知 年1回	・女性職員対象研修会等の参加申込人数 22人(教育庁) ・啓発資料「学校における女性管理職の現状」の配布 1回(学校)	女性職員対象研修会等の参加申込人数(教育庁) パンフレット(学校における女性の管理職登用の促進に向けて等)による周知 年1回
6	メンタルヘルス 対策の実施	【①ストレスチェックの実施】 事務局、県立学校職員あて9月にストレスチェックを実施し、分析・活用に取り組む。 【②メンタルヘルス研修の実施】 新規採用教職員、教職10年経験者、事務局職員、県立学校管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を実施する。 【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 教職員のメンタルヘルスに関する理解啓発及び県立学校との連携強化に取り組む。 那覇市と連携して、「公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」を実施し、取組の更なる充実・深化を図るとともに、これまでの成果等をとりまとめて、県内他市町村への横展開を図る。	【①ストレスチェックの実施】 ・9月にストレスチェックを実施後、本庁衛生委員会及び県立学校総括安全衛生委員会において確認を行った。各県立学校あてストレスチェック結果を送付し、各校の衛生委員会等で分析を行うよう通知を行った。 【②メンタルヘルス研修の実施】 ・新規採用教職員(1回)、教職10年経験者(1回)、事務局職員(1回)、管理職(3回)、一般教職員向け(3回)計9回開催した。 【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 ・学校と連携し、職員に対する研修会の開催や学校訪問等によるメンタルヘルスケアの周知及び相談への対応を行ったことにより、多くの相談が寄せられ、早期の相談・対処することの重要性の周知が図られた。 ・那覇市と連携し「公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」を実施し、同事業のこれまでの成果を持続可能で実効性のある取組事例として県内他市町村を始め全国展開できるよう取りまとめた。	【①ストレスチェックの実施】 教育庁及び県立学校職員について、9月にストレスチェックを実施し、分析・活用に取り組む。 【②メンタルヘルス研修の実施】 新規採用教職員、中堅教員、事務局職員、県立学校管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を実施する。 【③精神疾患による病気休職の原因分析と対策】 県立学校職員に対する研修会開催、周知、相談対応を引き続き実施する。 県内他市町村が持続可能で実効性のある取組を行う際の参考となるよう、「公立学校教職員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」の成果について、市町村教育委員会への情報提供等を行う。
	活動指標	①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年5回 ④公立学校教員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施	①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年5回 ④公立学校教員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施	①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年5回 ④公立学校教員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業の実施

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備		所管課	(教育庁) 総務課、学校人事課、 働き方改革推進課	
取組の効果		時間外勤務の縮減を目的として、教育庁においては時間外勤務縮減キャンペーンを行い、県立学校においては管理職の面談を徹底する等の取組を行った結果、教育庁・県立学校ともに目標値をクリアすることができた。また、年次有給休暇の取得日数も教育庁・県立学校ともに目標値をクリアすることができ、教育委員会で働く職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境の整備が進んでいる。				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
			目標値	実績値		
	教育庁における月45時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均)	5.4%(R3実績)	4.8%以下	4.5%	0.3%	4.7%以下
	県立学校における月80時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均)	3.9%(R1実績)	3.3%以下	2.1%(R6実績)	1.2%(R6実績)	3.1%以下
	年次有給休暇取得日数(教育庁)	14.6日(R3実績)	15日以上	16.2日	1.2日	15日以上
	年次有給休暇取得日数(県立学校)	15.3日(R2.9～R3.8)	15日以上	集計中(6月予定)	集計中	15日以上
	男性の育児休業取得率	20.6%(R3実績)	30.0%	37.5%(教育庁)	7.5%(教育庁)	32.5%
	公立小・中学校教員の正規率	81.2%(R4実績)	84.0%	82.9%	▲1.1%	85.0%
	女性職員の管理職への登用率	21.4%(R4実績)	26.0%	22.1%	▲3.9%	27.5%
ストレスチェック受検率	84.7%(R4実績)	85%以上	90.8%	5.8%	85%以上	
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	令和6年度からスタートした「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」に基づき、時間と機会を創出するために、人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化を更に推し進め、「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる学校づくりに繋げていく。				

様式1

プログラム
該当ページ

66

項目番号

24

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

16

平和と公正を
すべての人に

実施項目名	内部統制機能の強化	所管課	行政管理課
取組内容	内部統制推進本部による知事意識の全庁的共有、各部局を単位としたリスクマネジメントの実施、職員に対する法令遵守に係る研修等を実施し、適正な業務執行体制の強化を図ります。		
取組項目	2025(R7)実施計画	2025(R7)実績	2026(R8)実施計画
1 内部統制制度に基づいたリスク管理体制の整備 (他任命権者の部局を含む)	知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 各部・各課等において、コンプライアンス会議や内部統制専任職員等を活用しながら内部統制機能強化を図る。 【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 10月上旬に、中間見直しとして、全所属においてコンプライアンス会議を開催し、上半期の振り返りや下半期への改善等について検討を行いながら、業務の適正な執行を確保する。 他任命権者 【方針の策定及び管理体制の整備・試行】 他任命権者における内部統制導入に係る情報共有等を行う。	知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 各部・各課等に設置したコンプライアンス会議や各部等主管課に配置した内部統制選任職員等を活用し、各所属における取組を実施した。 【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 10月に中間見直しとして、全所属においてコンプライアンス会議を開催し、上半期の振り返りや下半期の事務事業の実施に係る改善等について検討を行うなど業務の適正な執行に繋がる取組を実施した。 他任命権者 【方針の策定及び管理体制の整備・試行】 他任命権者と内部統制の導入について情報共有等を行った。(他任命権者においても内部統制制度や相当する取組の導入が進んでいる。)	知事部局 【各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度)】 各部・各課等において、コンプライアンス会議や内部統制専任職員等を活用しながら内部統制機能の強化を図る。 【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度)】 上半期終了後に中間見直しとして、全所属においてコンプライアンス会議を開催し、上半期の振り返りや下半期への改善等について検討を行い、適正な業務の執行を確保する。 他任命権者 【内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)】 他任命権者における内部統制導入に係る情報共有等を行う。
	活動指標 内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出、県民への公表) 年1回	令和6年度内部統制評価報告書を作成し、9月議会へ提出後、HPIにて県民への公表を行った。	内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出、県民への公表) 年1回
2 職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備	【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 ・出先機関を対象としたコンプライアンス会議の進め方等のワークショップ型研修(8月～9月) ・階層別研修(主査級、班長級)における、リスク発現事例等を用いた研修 【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月のコンプライアンス推進週間において、「沖縄県職員の職務行動規範」の周知等による職員の意識啓発を図る。	【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 令和7年8月及び9月に出先機関を対象として、内部統制に対する心構えや、内部統制の不備の要因分析及びコンプライアンス会議の実施等についてグループワークを取り入れた研修を実施した。また、階層別研修(主査級、班長級)において、内部統制の概要やリスク発現事例等に係る研修を実施し、適正な業務執行体制の強化を図った。 【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月のコンプライアンス推進週間において、「沖縄県職員の職務行動規範」の周知を行い、職員の意識啓発を図った。	【職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度)】 ・地域ごとの所属を対象とし内部統制の概要や役割、グループワーク研修を実施(7月～9月) ・階層別研修(主査級、班長級)における、リスク発現事例等を用いた研修 【「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度)】 12月をコンプライアンス推進週間として定め、「沖縄県職員の職務行動規範」の周知等により職員の意識啓発を図る。
	活動指標 内部統制研修等(研修会・動画研修) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回	・本庁各所属向け研修(対象者:内部統制担当者、予算経理担当者等、日程:9/2～9/4) ・階層別研修(主査級:7/9、7/11、8/6、8/8、8/22 班長級:5/16) ・職務行動規範周知活動(12/24～1/9)	内部統制研修等(研修会・動画研修) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

16



実施項目名		内部統制機能の強化		所管課	行政管理課	
取組の効果		リスク管理体制の強化及び職員のコンプライアンス意識の向上により、適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化				
成果指標	成果指標名	基準値	2025(R7)		目標値からの改善幅	2026(R8)
			目標値	実績値		目標値
	内部統制評価における重大な不備数 (特に県及び県民に社会的・経済的不利益を生じさせることが懸念される不備)	4件 (R3実績)	0件	3 (R6実績)	▲3件	0件
	職員の意識改善率 (研修アンケート・理解度テストの実施)	94% (R3実績)	100%	94%	▲6ポイント	100%
評価	推進状況	大幅遅れ				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因	令和7年度内部統制評価報告書(対象：R6年度)において、全庁的な内部統制評価については、評価項目に対して適切な取組がなされ、おおむね有効に整備・運用されていると評価された。 一方、同報告書では、報告・連絡・相談等の不足、対応策が不十分・未整備及び手続の理解不足に起因する3件(財務1件、業務・サービス管理2件)の重大な不備の発生が認められた。				
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、「沖縄県内部統制に関する方針」に定める、財務、情報管理、業務・サービス管理、施設管理の各事務について、事務の適正な執行を確保するための体制の整備及び運用を着実に実施するとともに、各部等に配置した内部統制専任職員を活用したコンプライアンス会議を開催するなど、全庁的に対応策を講じることによりリスク発生の抑制を図ってまいります。 内部統制は、業務に組み込まれ、組織内の全ての職員により遂行されるプロセスであることから、全職員が主体的に取り組むという意識醸成を図りながら、自分事として全庁的に重大な不備は絶対に出さないという緊張感を持って、内部統制の徹底に取り組んでいく。				

様式1

プログラム
該当ページ

67

項目番号

25-1

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		業務継続計画の整備 (業務継続計画策定等の推進(災害BCP))		所管課	消防防災対策課	
取組内容		出先機関及び市町村における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。 また、継続的な図上訓練の実施により、適宜BCPを見直していきます。				
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画
1	出先機関における業務継続計画の策定及び図上訓練の実施	【図上訓練の実施】 引き続き、沖縄県災害対策本部設置・運営訓練の中で業務継続計画の運用を確認し、必要に応じて見直しを進める。		【図上訓練の実施】 令和7年度沖縄県災害対策本部設置・運営訓練において、大規模地震・津波の発生直後にBCPの発動を確認する状況を付与して訓練を実施した。		【図上訓練の実施】 引き続き、沖縄県災害対策本部設置・運営訓練の中で業務継続計画の運用を確認する。
	活動指標	毎年度1回実施		1回		毎年度1回実施
2	市町村における業務継続計画策定の支援	(策定率が100%となったため、R7年度の計画策定の支援の実施予定なし)		(策定率が100%となったため、R7年度の計画策定の支援の実施予定なし)		(策定率が100%となったため、R8年度の計画策定の支援の実施予定なし)
	活動指標	—		—		—
取組の効果		訓練を通じてBCPを発動する適切な時期と、急増する災害応急対策の業務に応じて順次、通常業務の圧縮・停止するまでのプロセスを確認することができた。				
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7)		2026(R8)
				目標値	実績値	目標値からの改善幅
						目標値
	沖縄県における業務継続計画の見直しに向けた図上訓練の実施数		1回	1回	1回	—
	県内市町村における業務継続計画の策定率		87.8%(R3)	—	—	—
評価	推進状況	順調				
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因					
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	引き続き、沖縄県災害対策本部設置・運営訓練の中で業務継続計画の運用を確認するとともに、訓練の評価結果等をもとに業務継続計画の見直しの検討を進める。				

様式1

プログラム
該当ページ

68

項目番号

25-2

新沖縄県行政運営プログラム 令和8年度進捗管理票(令和7年度実績・令和8年度実施計画)

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

SDGsの
ゴール・
目標

実施項目名		業務継続計画の整備 (業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP))		所管課	地域保健課		
取組内容		業務継続計画の見直しにあたっては、感染症対策に携わる関係各課の意見を踏まえて、対策に必要な業務・人数等を検討します。					
取組項目		2025(R7)実施計画		2025(R7)実績		2026(R8)実施計画	
1	行動計画の見直し	【行動計画の見直し】 令和7年6月議会に、県行動計画の改定を報告する。 報告後は市町村に対し、行動計画の改定に向けた支援などを実施する。		【行動計画の見直し】 令和7年6月議会に、県行動計画の改定を報告した。 報告後は市町村に対し、行動計画の改定に向けた支援などを実施した。		【行動計画の見直し】 令和7年度中に見直しを終えた。	
	活動指標	行動計画改定に係る議会報告		行動計画改定に係る議会報告済み		—	
2	業務継続計画の見直し	【業務継続計画の見直し】 改定した県行動計画を参考に業務継続計画の改定を行う。		【業務継続計画の見直し】 改定した県行動計画を参考に業務継続計画の改定を行った。		【業務継続計画の見直し】 令和7年度中に見直しを終えた。	
	活動指標	業務継続計画改定		業務継続計画改定		—	
取組の効果		行動計画や業務継続計画の改定により、新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、県民生活や県民経済に及ぼす影響が最小となるよう準備期、初動期、対応期の体制整備が図られた。					
成果指標	成果指標名		基準値	2025(R7) 目標値 実績値		目標値からの改善幅	2026(R8) 目標値
	沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)見直し		—	業務継続計画の改定(R7まで)	業務継続計画を改定した。	—	—
評価	推進状況	順調					
	推進状況が「順調」以外の場合はその要因						
	今後の方向性及び改善策(「順調」の場合でも記載)	新たな新興感染症発生などの有事の際においても効果的な取組となるよう、引き続き、周知を図っていく。					